

平成27年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第10号）						
招集年月日	平成27年9月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年9月10日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年9月10日 午後3時05分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	12番 奥田 公人      13番 田原 健一					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎      事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第10号）

### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

### 日程第1 一般質問

---

#### 午前10時00分 開議

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。おはようございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎議長（橋爪 和彦君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、一般質問を行います。まず、2番、橋本議員の一般質問です。2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 議長、資料の配付をお願いしていたかなかったもんですから、書類の配布をお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） してあります。

○議員（2番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。

改めておはようございます。一般質問最終日になりました。トップバッターとしてやっていきますので、明確な答弁をいただきたいと思います。先般通告しておりましたことにつきまして質問いたします。東庁舎問題につきましては、初日類似質問でいたしましたので、今回、二つの項目について、質問したいと思います。買い物弱者支援についてと、小中学校の今後の部活動の対応について質問いたします。最初に、買い物弱者支援についての質問ですが、人口減少、過疎化の進行に伴い商店の撤退、廃業、高齢により行動範囲が狭くなったことにより、自動車を持たない、持っていない、65歳以上の買い物弱者が2025年には全国で598万人とも言われ社会問題となっております。あさぎり町も早々に具体的な対応を講じる必要があるかと思いますが、そのことについて質問します。まずは、あさぎり町として、買い物弱者の実態をどのようにとらえているかをお聞きします。その中で、今、弱者がどれくらいいるかという、あさぎり町には弱者中というても65歳と言わずに、一人世代とか、あと夫婦で車がないという人たちとか、そういう人たちがおられましたらその実態がどうなってるか教えてもらいたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今日もどうぞよろしくお願ひいたします。今ですね、買い物に不自由されてる方の人数等ということでありましたけど、このことについては、この後、担当課の方で補足説明していただきますが、ここで現在のあさぎり町の高齢者の人口状況を、簡単に数値でお伝えしてみたいと思います。あさぎり町の現在の65歳以上の方は、7月末現在で5,432人となっております。また同じ時点の人口は1万6,183人ということでありました。そういうことからですね、高齢化率としては、33.6%ということになります。今後、これがこの推計そのままいきますとですね、10年後にどうなるかということ

もちよつとここで数値がありますのでお示しますと、10年後、つまり平成37年ですね、これがこの年が2025年、いわゆる2025年の問題の年として言われているわけですが、人口ではですね、1万5,000人を切りまして、今の見込みでは1万4,300人という程度ということが予測されています。それに対して、65歳以上の人口はといいますと、推計ですけど、5,500人ということになりまして、高齢化率が38%ぐらいまで上がるという予測がなされているというところでございます。そういう中でですね、確かに今議員が言われるように、この高齢者あるいは一人暮らし、いろんな事情でですね、車が運転できない、あるいは、買い物にもなかなか行けないという人は、今後、今も相当あると思いますし、今後ともですね、そういった方々は増加傾向にあると思いますので、ここはですね、議員の質問に答えながら、今後の対応について検討してみたいというふうに思います。この後少し数値についてですね、担当課のほうで説明いたします。

◎議長（橋爪 和彦君）

●福祉課長（小見田 文男君） はい、先ほどの御質問ですけれども、65歳以上の現状はですね、先ほど町長のほうから述べられましたけれども、交通弱者、買い物弱者もイコールでございますけれども、直接的な調査はしておりませんが、参考になる数値は持っております。というのがですね、命のバトンという事業を展開中でございます。ひとり暮らしとかですね、高齢世帯の、命のバトン事業ということで訪問しておりますけれども、今現在うちの台帳にのっているのが、約1,000人程度の方がそこに登録されて、命のバトン、冷蔵庫にいろんな情報を入れる命のバトン事業というのがございますけれども、そういうところからの推計では、高齢者のひとり暮らし、高齢世帯等はですね、約1,000人程度ということで今把握しているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） それでしたらですね、1,000人ぐらいとおっしゃいましたんで、1,000人ぐらいいらっしゃる人の中で、結局どういうことが困ってるのかそういうそのいろんな問題点とか、町民の皆さんが困ってるかなっていう話があるのを聞いておられましたら、そこをちょっと教えてもらいたいです。

○議員（2番 橋本 誠君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、実はですね、27年度からのあさぎり町の福祉関係の総合計画を、27年の3月に策定しましたけれども、高齢者の福祉計画の中で、2次調査を実施しました。そういう中でですね、やはりあの買い物支援についての質問もしております。そういうところですね、買い物支援が必要であるという回答も得ておりますので、そういうのも今後の27年度からの福祉総合計画の中でですね、より現実に近いような事業等展開していきたいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そしたらですね、今課長言われましたが現実に近いような対応していくと、今現在ですね、福祉課がされてる中でいろんなことをやっておられますよね。そういう事業がありましたらそれを教えてもらっていいですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、今現在ですね。買い物弱者の支援関係の事業でございますけれども、乗り合いタクシーですね、これもやっております。路線が定期便で8路線、それから予約便で4路線ですね。利用料が1回一般の人が210円、それから障害者とそれから小学校以下の方が150円、1回がですね。26年度の実績でございますけれども、利用者数が一般の方で7,498人、それから障害者の方で434人、それから小学生以下で28人、合計の7,960名の方がですね、乗り合いタクシーを活用されてお

ます。それからもう一つがですね、福祉タクシーの料金の助成事業を行っております。これはあくまでも重度の障害者の方ですね、タクシーを利用された場合に、その料金の一部、初乗り料金を助成し、交通手段の手助けと福祉の増進を図っております。今現在、26年度実績でございますけれども、申請者が141名、それから、券の利用件数が1,832枚、を行っております。それから、介護保険関係で取り組んでおりますけれども、直接その買い物支援じゃございませんけれども、訪問介護を居宅、家に行って生活支援とかですね、洗濯等を行っておりますけれども、その一環として、買い物して食事をつくる、提供するというサービスも行っておりますので、全部が全部ではございませんけれども、在宅介護の26年度実績で在宅介護サービス利用状況で599人の方が、訪問介護を利用されております。利用件数としまして、1,621件、サービス給付でございますけれども、5,954万8,000円程度ですね、給付を行っております。それから、介護予防ですね、日常生活支援総合事業等にも平成25年2月から、これはもう県下でも4つぐらいだと思っております、その事業を行っております。やはりその中でも、訪問の予防サービスですね、先ほど申しました訪問介護と同じような内容でございますけれども、そういうところで、今現在138人の方が利用されております。それから、生活支援サービスの中で配食サービス、これは見守りも兼ねますけれども、要支援者または2次予防事業対象者に対して、栄養の改善を目的として配食事業、今対象者がですね、述べ140人、委託料としましては138万7,840円ですね。今現在行政としてはですね、この買い物弱者、交通弱者の方の支援を行っているのが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 今、課長から言われたようにいろんなサービスされていますが、ここでちょっとお尋ねですが、隣の錦町では、買い物支援ということで、商工会が独自にされてるようです。いろんな諸問題もありますが、そういう形でやっておられます。宅配はJAさんもされとるとですよ。JAさんも宅配されますよね。その中でですね、今回私が何で質問したかということですね、やっぱり細かいサービスするためには、町民の目線からいって、いろんな立場の人がいます。いろんなサービスがあると思います。その中でですね、今回やっぱりですね、根本的に町が入って一緒になって、やっぱりサービスを提供していくのが本来のあり方だと思います。実際商工会とか商売をするもんは利益とかそういうのがあるんで難しい面があるかと思いますが、そういうのをですね、やっぱりないでいくのが町の役目でもありますし、ここにいらっしゃる幹部の方以下職員さんも一緒になってやっぱりやっていかんばんことですよ。だけんそこらを解決するためにですね、やっぱり一つの協議会なり、みんなでどういう問題があるか提言して、やっていくためにはどうすればよかっていうことをやっぱりするためにも、結局、事業をするための協議会が立ち上げる必要があるんじゃないかなと私は思うんですね。このときですね、いろんな事業があります、そのときちょっと手元に皆さん渡してあると思いますが、平成27年度関係省庁の買い物者対策関連事業の中で厚生労働省は地域支援事業、農林水産省は、農村集落、ここに書いてあるとおり、あと残り都市農村共生職員アクセス、国土交通省は地域公共交通、それと、経済省は地域商業自立促進事業、中心市街地再興戦略事業といういろんな事業があります。この事業を活用されてですね、やった方が私はせつかく国の事業があるんですから、そういうやり方をしていけばと思うんですね。そのときに、今関係の課長がいらっしゃいますよね。その課長さんの御意見がありましたら教えてもらいたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、今資料で説明されましたけれども、確かに各省庁ともですね、買い物弱者対策関連の補助事業がございます。今現在先ほど申されました、錦さんですね、それからまたもう一つですね、人吉市さんもされておりますけれども、やはり人吉市さんの場合が厚労省の補助金を活用されてですね、社協のほうに委託されております。それから、錦さんのほうが経済産業省の補助金を活用されてお

ます。買い物支援の事業を展開されております。今現状をちょっと人吉市のほうにちょっとお伺いしたんですけれども、人吉のほうで23年度からこの事業を活用されて、展開されております。これは2カ年の国の補助金を活用してですね、展開されておりましたけれども、25年からはですね、人吉のもう独自の予算でされているということをお聞きしております。ただ今現在ですね、議員も御承知と思いますけれども、民間のほうもやはり宅配とか、そういう事業が多くあつてですね、なかなかこの事業が伸びないというところもありますけれども、一つはですね、やはり民間の事業所さんが展開されるのか、カタログとかですね、インターネットでの注文、なかなかその高齢者の方ですね、注文が難しいということで、やはり職員が行って訪問して、カタログならカタログを確認して、持ち帰ってそれをまた配達するというような仕組みが必要な方も、多数いらっしゃるということはお聞きしておりますので、やはりそういうところを、行政サイドとしてはですね、フォローしていくのがいいのではないかと考えております。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 事業が多岐にわたっておりますので、私が代表して答えさせていただきたいと思いますが、私もこの一般質問を読ませていただいて、商工業の振興の立場からどうすればいいかというようなことを考えさせていただきました。まず考えましたのが、私の地域ではどうかというようなことで、私は周辺部におりますので特にそういうような買い物弱者とかいうようなことに関しまして、いろいろ話を聞いております。その中で、やっぱり今はどうにか買い物には車でいけるんだが車に乗らなくなった場合にはどうすればいいかなというような相談を受けたこともございます。そういう中であつて、今度商業の発展と商業の育成というような面からしますと、うちの地区には商店が1軒もなくなりました。その中で1軒出店していただいて、地域としては非常にありがたく思っております、地域の方も非常に喜んでおられます。例えば、車でこう移動販売というような部分に取られますと、その商店の首を絞めるというようなことになっていきますので、安易な移動販売という部分に行くのはどうなのかなというふうに、いろいろ考えたところでございます。先ほど福祉課長から申しあげましたとおり、そこに職員とか、人を派遣して注文を聞くという以前のご用聞き制度というような感じがですね、今からは必要になってくるのではないかなというふうに考えております。そういうことを考えながらですね、ここにいただきました資料、これで何か近いような補助金があればその補助金をもらって対応していく。もし、町が組み立てる事業が、補助金とそぐわないのであれば、一般財源をつぎ込むとか、またはその補助金にのるように組み立てを考えていくというようなことが必要になってくるのではないかなというふうに商工観光課では考えておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 先ほど人吉球磨での担当レベルでの協議会とかをつくったらどうかという御質問もございましたので、今年に入りましてですね、近隣町村で連携して、買い物弱者支援の対策をしないかという話があがっております。そういう関係ですね、今後やはり近隣町村との協議をしながらこういう交通弱者、それから買い物弱者ですね、こういうことをやはり取り組んでいくのは、今後要するに2025年問題がございますので、必要になってくると思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 今答弁のほうですね、事業を、協議会かなんかをしていくということでありまして、できればそうですね、町民の目線で、弱者の目線で考えていただいて、今後いろんな団体があります。JAさん、商工会さん、社協さん、移動商業の人、いろんな人達を巻き込んだ形で、町がするのではなくて町はそのつなぎ役で一緒に入ってもらって、いろんな意見を聞いてそういう協議を開いてですね、弱者に対してきめ細かなサービスができるようにやっていただきたいと思います。町長、その面はどう、そういうやり方ができるかどうかちょっとお伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。たまたまですね、橋本議員の一般質問が買い物弱者ということでありまして、事前に通告してましたけど、私にいろいろこのいろんな週月刊誌等が送られてくるわけですけど、これは知ってた話ではありますけど、ちょっと特集が出てましたので、これはですね、議員の皆さんにも勉強になると思いますので、少しだけちょっと特殊な取り組みを説明したいと思います。というのはですね、その民間の会社が、やっぱり買い物の不便な方がいらっしゃるということで、これは今どんどん日本各地にこの考え方の取り組みが広がっていているところなんですけども、買い物弱者に自分で品物をそろえて、トラックに乗せて売っていくとしますよね。したら在庫が残りますよね。在庫が残ったらなかなか大変じゃないですか。だからこれ在庫を持たないという取り組みなんです。これは非常に面白いと思うんです。在庫を持たない。どういうことかと言いますですね、例えばJAの、あさぎり町だったらJAさんのコープがありますよね。あるいはほかの民間のスーパーでもいいんですけど、そこの棚からトラックに乗せるんですよ。販売車に。そしてそれを棚からおろしたものを乗せて一日売りまわる。余ったらまた棚に戻すんです。お店にもどすんです。もどしていい仕組みなんです。だから、この仕組みは在庫はもたない。お店のどっかと契約してその棚からずっとお客さんが求めるものをひろい集めて、野菜から缶詰から集めて、残ったらまた棚に戻すという仕組みなんです。そういう在庫を持たない仕組みです。そして、じゃマージンはどうするか。ということで、ここではですねもう品物に限らず1つの品物にプラス10円いただきます。プラス10円です。だから100円のものも10円、千円のものも10円ということだそうですよ。それを手数料としていただくということなんです。そういうことで、これは徳島の方がやられてまして、今広がって行って、事業も2年ぐらいはなかなかうまくいかなかったけど、行政の支援することなく、この仕組みがまわっているということですね。それからさっき恒松課長心配していましたように、地域で何とか頑張っているお店がありますよね。そこからの300mで書いてあります、歩いて買い物行けるようなところは販売しないようですよ。そういうことで、一定のルールを決めてですね、本当に買い物難民的なところに行くという仕組みでなってます。こういう取り組みがですね、実際あってます。これはまた後でコピー差し上げますけど。このことについてはですね、実は隣町からですね、どうやろかと、まさにこの取り組みなんですけど、2町村3町村でどうやろかっていう話もいただいたところでございます。ただですね、それをすぐにやるにはやっぱりあさぎり町にも宅配的なことされてる業者もいらっしゃいますんで、少しこれは慎重に検討する場面ですというお答えを実はしているところです。ただそうは言ってもですね、球磨郡の各町村を見たときに、そんなにですね、その今言った仕組みでやれるというのはかなり厳しいと思いますよね。アイデアは非常にいいですよ。だから、そういう意味では呼びかけもあっていますが、もう少しその辺の展開をしてですね、広域的にっていう話もう少し紐解いてみる価値はあるかもわかりません。でも、そんな時に多少利害が発生します。町村間で。だからそこをどう乗り切るかっていう意味ではですね、今言われたように、ひとつもう少し、こういったものを掘りこんでですね、可能性を見出すということはいいんじゃないかと思います。いずれにしてもですね、買い物難民の方を何らかの形で、やっぱり私たちが支援していく取り組みが必要だと、これは間違いなくそう思っております。ただ、今食事の宅配もやっておりますし、どういう形が最も行政負担が少なく、でも買い物難民の方がお困りになっていることを助ける、町もタクシーとかそういったことでも動いて、買い物支援もやっておりますけど。そこはもうちょっとですね、こういった事例もありますけど、何が行政負担なくして、本当にいい形かっていうのはですね、今回こういう質問いただいておりますので、これからさらに掘り下げてですね、いい方法を見出せばと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そしたら、町長の答えはそういう協議会とかいうのはたてないという考えるだ

けですか。結局ですね、もう2025年にはこういうことが問題起こります。やっぱスケジュールはある程度決めてですよ。何年ぐらいにはこういうことしたい、こういうことしたい、こういうことするためにはどういう意見を聞けばいいのかわ。町民の皆さん、商店街の皆さん、いろんな人がおられますよね、利害関係があります。それを調整していくのが町であり、行政であります。そのために、やっぱり、いいように仲裁じゃないんですけど、緩衝材として入っていくのが職員さんであり、町長であり、でしょ。だけんそこらをやっばしていくために、やっばいかんぱんじゃなかですかっていうことを私は言っとるんですから、それに対してですね、どうですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ですから、私は必要性は感じているという話をしたんですね。ただ、じゃはい、今協議会つくりますということまではちょっとまだ時間くださいということ。というのは、何度も言いますように、私たちの中でもその、こういくためにはですね、少し関係部局で整理する必要もあるやろうと、それからはっきり言いまして、先ほどあったところ、呼び掛けたところのほかの町村のほうもですね、いろいろ聞いてみたんですが、同じようにちょっとまだ検討するものがあるなあとということでしたので、協議会をもつということはいいと思うんですけど、基本的な考え方としてはですよ。でも、その前にもうちょっとですね、自分たちのこのスタンスをまず決めてから協議会の方に向かった方がいいんじゃないかというふうに考えてます。だから、協議会をつくるという方向で今後検討することはかまいませんが、すぐにじゃなくて、その前に、この我々の町ですね、買い物難民をどうしていくのか、まずその考え方をこういった事例を含めて考えてみたい、その上で協議会に行く、いかにもう少し見きわめてみたい、そういうふうに考えています。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 結局2025年はこういう問題が起こります。実際ですね。だから、そう協議会じゃなくて、こだわらんでいいんですよ。例えば町長の諮問機関でもいいんですよ。そういう形をとって、そういう方向性で行くのは町長、よかわけでしょ。そぎゃん意見を聞いてからやるちゅうとはですね。結局、何日ぐらい、いつまでに、もう2025年あと10年ですよ。その間にしますしますとずるずるずるずるやっていったっちゃいからある程度の期間をもって1年なら1年なりを、そういう期間の調整の場をとりたいたと思います、ならいいと思います。だから、そういうのはですね、一応やっていく上で何でも検討検討ばかり言って、あと伸ばしあと伸ばしでいったっちゃいからですよ。町民はですね、困ととですよ。町民の目線でやっば物事を考えてもらわんばですね。そこばやっばあの商店街やですね。今私も知っとるだけですね移動商業の人もいろんな地域でね、あさぎり町の中でもちょこちょこ買い物自分の店に来てもらった人がこれらめなつた人に対して、品物を持って行って提供しといやる人達もおられます。それやら別の仕事でこういうの買ってきてくださいという人たちもいらっしやるとですよ、現実そういう人たちがいっぱいいるもんで、そういうのを把握した上で、町はですね、やっば困ってる人、弱者の立場で物事考えていかんばですね、後で問題があれば問題がありますじゃなくて、問題を一個ずつ一個ずつ解決せんですか。そぎゃんとが本当の行政サービスでしょ。そこば私は強く言いたい。だから、今回町長がですね、はっきり明言できないなら、また私は次の質問で言います。そぎゃん結論が出らんならですね、何日までしますかって、はっきりしたことば言いますから、今回は町長、最後にですが、どうですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、今後2025年問題ということですね、我々も介護の第6期計画とかですね、福祉総合計画とか立てておりますけれども、目指す姿はですね、あさぎり町の地域包括ケアシステムと申しまして、団塊の世代がですね、75歳以上となられる平成37年を目標にですね、今現在医療、

介護、それから予防、住まい、それと生活支援、この五つのテーマに沿ってですね、今いろんな業種の方と連携しながら協議を行っております。その中で、その中の課題としてその買い物支援とか、交通弱者をどうするかということもございますので、そういうところを含んだところでですね、町としては、今後2025年問題に対して、高齢者の安心して暮らせるような町づくりを目指していくというところで、今現在そういういろんな業種の方と協議をしているところでございますので、この買い物支援に突出したこともそれは考えております。考えていきますけれども、そういう全体でですね、地域、あさぎり町全体そういうところでの地域包括ケアシステムですね、それを構築していきたいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そういうことで、課長も答弁されましたので、そういう形で弱者の身になって、町民の意見を反映してですね、利用者が利用できるようなシステムをつくらせていただきたいと思います。それでは次の質問にいきます。次にですが、小中学校の部活動の対応についてですが、平成27年度3月熊本県教育委員会が策定した児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針で、小学校の運動部活動を社会体育への移行することになっていますが、その対応には特に指導者の確保など、さまざまな問題があります。町として今抱えている現状と、今、どういうことをやっているのかのことを伺いたいと思います。まずは、一つ課題となっている指導者の育成はどう考えられておられますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい、今小学校の社会体育移行に伴います指導者の育成というところで御質問ございましたが、まずは大まかなところでの社会体育移行とそれから現在の取り組みについて、概要を報告させていただきたいと思います。その後御質問いただきながら、細やかな部分については回答させていただきたいと思っております。今橋本議員からありましたように、本年の3月に熊本県の教育委員会が児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針を示しました。その中に小学校部活動を社会体育へ移行することが明確になりました。このことは昨年度までも明言されておりましたし、数年前から情報としてありましたので、教育委員会でもその方向については、何らかの対応しなきゃならないというところで対応していたところでございますが、この方針等を受けまして、現段階での対応というところですが、大きく3点を今考えております。まず1点目はコーディネーターを指名しております。本年度は教育審議員のほうに体育専門の方が来ていただきましたので、その方をコーディネーターとして、現在は情報収集等に当たってもらっております。2点目が、これも課題がとても大きくて、そういうことで学校教育、社会教育等の担当者を集めて、私どもも入りまして、まずは課題等の掘り起こし等行って情報収集等に当たっております。3点目は、本年度末までに課題等整理して、そのこと等を協議するような会、実行委員会を人選等しながら立ち上げ、来年度当初から実行委員会をスタートさせていきたいというふうに思っております。まず、概要について答弁させていただきました。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 今おっしゃったように、30年には移行されるんですね。30年に移行されるということで聞いてますけど、今回ですね、今ちょっと一覧表別の森岡さんの一般のあれで資料を配られたのちちょっと手元に持ってますが、これは、これは森岡さんがされますんで私は言いませんね。人んと比べればいかなんですから。それこそですね、私はですね、結局子供たちが小学校の子どもたちが大体帰るのが3時半ですかね。それぐらいには帰られますね。そういう今までは、先生が授業のあとに部活動を先生がされとったでいいんですが、例えば3時半ぐらいから以降の時間にだれがするかっていうことなんですね、社会体育に移行することになればですね。そうするとその人たちが受け皿があるジュニアとかですね、そういう受け皿があるところはいいですよ。ジュニアがないとこなんかですね。ない体育競技なんかは、誰が

指導するとか、例えば、今もですね役場の職員さんたちがみんなして、ジュニアなんかされてます。その別にまたこれがするということでしょう。そういうことになれば、そういう対応する人材をまた確保せんばん、講習もそういう形の講習もせんばいかん、という指針に書いてますよね。そうなった時のですね。町は、そこをやっぱ協議するということですけど、そこはやっぱちゃんとしていかんばですね、もう今、簡単に県がするっていうんですけど、こういうことが実際できるとかなって、私は思うとですけど、実際どうですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず指導者の確保という点で、先ほど御質問ございましたけども、受け皿についてはですね、現在あっております総合スポーツクラブとか、あるいは指針に書いてありますけども、競技団体が持っておりますクラブ等もありますし、そういう社会教育団体と称されるところが大きな受け皿となっておりますが、そのことも課題なんですけど、学校とのからみでですね、また、この大きく社会体育へ移行するときの一つの指導者の課題として、学校がどう変わるかっていう点であるんですけど、3時半から、現在では部活動やっておりますが、これが社会体育移行しますと、いわゆる学校の部活動は現在は教育活動として認められておりますし、いろんな補償等もあっております。これが社会体になりますと、職務専念義務が違反になりますので、いわゆる部活動がなくなるということは、そういう活動に携わっていけないということになります。もちろん、学校の職員が社会体育の指導員として携わることもこれ可能ですが、これは勤務終了後にはそういうことが可能になります。そういうことで、今御指摘ありましたように、学校にも何らかのそういう社会体育的な組織等を残そうとした場合に、指導者の問題でとても大きな課題がありまして、これもじゃどうするのかって言ったときに、多くの方は仕事を持っておられますので、3時半からなかなかこうできない状況があります。そうは言っておられませんのでそこら付近を何とか解決するか、それも大きな課題の一つというふうに今考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そうでしたら、ジュニアとかいう競技があるところにはそういう依頼じゃなかですけど、そういう受け皿を持っていくっていう考え方ですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） はい。この後、13番議員のほうからも同じような質問がっておりますので、ここでは準備した回答全部吐き出してしまうことがなかごとと思えますけれども、一応現段階ではですね、それぞれ例えば、総合スポーツというようなことでふれあいスポーツクラブがございますし、それで任意のクラブ、団体等がございます。そういった形の中での指導者がそれぞれいらっしゃいますから、その方々を活用しての指導者育成等を進めていく必要があるかなというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） このことはあんまりちょっと13番議員さんがおいやればですね、13番じゃなくて5番5番議員ですね。あとのですね、内容はもう5番議員さんが言われますので、5番議員さんが言われますんで、私はですね、そのやっぱそのジュニアとかそういう人たちの協力が必要だと思うんですけど、そうなった場合ですね、やっぱ今後ですよ。ジュニアされてる方とか、そういう人たちのやっぱある程度ですね、補助なりとか、そういうことはやっぱ考えていかんばんちゃんかなって私は思います。そこらはやっぱ踏まえた上でですね、この今度の協議はですね、ちゃんとそこらをしてもらって、やっていただきたいと思います。それでは5番議員さんがありますんで、私はこれで一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで2番、橋本誠議員の一般質問を終わります。ここで橋本議員の今の質問事項について、類似の質問が提出されておりますので発言を許可します。9番、森岡勉議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 議長。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） はい、おはようございます。13番目の5番議員森岡でございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。橋本議員の類似質問がございましたので、私の質問のところのみお願ひしたいと思います。まずこのスポーツのことにつきましてはずね、憲法にも謳ってありますように、幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利であるということであらうたっております。本当にこうスポーツは人類が生み出した社会共通の文化でありますし、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠なものであると思っております。特に心身の成長過程にある青少年期は、体力を向上させるとともに、他のものといろいろこう賛同する精神や公正と規律を学ぶ、非常に克己心を養い実践的な思考力判断力をはぐくむということで、人格の形成には必要不可欠なものだということで、大きな影響を与えるものだと思っております。生涯にわたって健全な心、身体を養い、豊かな人間性を望む基礎となることが、青少年のスポーツ活動と思っております。先にはずね、平成23年だったと思っておりますけども、スポーツ振興法がスポーツ基本法に変わっております。そういったことで、競技力の向上の部門とそれから生涯スポーツ、特に市町村で取り組んでおります地域総合型のスポーツクラブと二本立てで将来に向けて、体力の向上に向けていこうということで、国並びに地方自治体についても、支援をするということで定めてあるようでございます。この中ではずね、地方自治体の取り組む事項といたしましては、学校や地域社会での子供のスポーツ機会の充実やライフステージにあったスポーツ活動を推進し、住民が主体的に参加する地域スポーツ環境の整備が基本計画として定めてございます。これは2016年までということで5年のスパンであるわけでございますが、これに伴いまして当町のこの総合計画と教育振興基本計画についてもうたっておりますけれども、要するにスポーツを通じて健全で元気な子供や若者がふえることにつきましては、地域にとって大きな財産になるんだらうと思っております。あわせて、町長の唱えております幸せ感じるまちづくり、これの基本は、教育と文化と・・となっております。そういったことで、この課題に取り組むことにつきまして、まず町長の所信を伺いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、先ほどはずね、2番議員そしてまた森岡議員からはずね、このスポーツ活動はずね、特に、小中学校等が対象になると思っておりますけど、これについて質疑をいただいておりますけど、まず基本的に学力も当然必要でありますけども、やはりあの体力、また体力とともに気力はずね。こういったところがはずね、本当にあの今からの子供たちに必要な、基礎部分の資質だらうというふうに思うんです。もちろんそれにこのコミュニケーション、対話能力ということになってくると思うんです。でも体が強くて気力がないともうもろもろの展開もはずね、どうしても弱くなってきますので、私は、この小・中学校のスポーツ活動のあり方についてははずね、非常に大事な取り組みである、と思っております。加えてはずね、加えて、今回のその社会体育に移行する、クラブ活動がはずね。ここははずね、やはりしっかりと町教育委員会の担当ともどもはずね、見据えておかないと、非常に今までと、この取り組みの形態が変わってきますのではずね、やはりここはしっかりとその指導する立場の方を確保しながらやらないとはずね、あさぎ町この小中学校のスポーツ活動がしりすぼみになってしまうという危惧も感じている、そんな状況であります。ですから、やっぱりいろんなスポーツ活動等はずね、非常に頑張ってくれてますけど、ここは、そういったものをもっと維持して、そしてかつもう少しさらに元気になればいいんです。そういった方向になるように、体制づくりの強化が今必要だというふうに感じているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） ありがとうございます。次にはずね、先ほど、2番議員からもお話がございましたように、県教育委員会のそういった方針を受けまして、2018年度までにはずね、社会体育へ移行

するということで、今後の部活動のあり方が発表されてございますけれども、その中で先ほど話がでておりましたコーディネーターの件、それから、協議会・委員会の件、そして特に子供の人格の形成面から、そういったことを今後どうやっていくのかということで、基本方針を発表を受けて、特に教育長にお伺いしますが、当町の基本計画の中の基本目標が、子供たちの生きる力をはぐくむ、それから学校、家庭、地域が連携した地域社会の全体の教育力を高めるということでございますけれども、これを社会体育ではどのように結びつけたいとお考えでございますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず生きる力というところで今説明ございましたけれども、生きる力というのはもう御存じかと思いますが、知徳体といいますが、・・領域にかかわるバランスのいいような、そういう力のことでございます。これはもう教育制度等が発足して以来古来から言われているところでございまして、その中の知だけではなく、徳っていう一つ大きな項目ですので、そのバランスをとりながら人格形成に努めていくっていうところからは、今御指摘のとおりのように今考えております。また第2点目でありました地域の力をどうやって生かしていきながら、そういう活動を深めていくかということであろうかと思いますが、社会体育への移行っていうのは、これもすなわち即社会教育力といいますが、地域の力をお借りしながら進めていく、そういうものだと考えております。ただその場合に、先ほども2番議員の御質問の場合にも申し上げましたが、指導者の部分とか、地域の人材等を確保しながら、指導者としてお願いしていくときの課題といいますが、そこら辺もまだまだ考えつかないような、そういうような課題もあるのではないかと、そういうことも考えているところでございます。いずれにしても、地域の力を借りながら、この部活動、さっき申し上げました知・徳・体の体っていうそういう部門で、その力を育成していく、そういうふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういったことで取り組んでおられると思いますけれども、今回ですね、私はこの問題を取り上げた中で、いろんな問題があるというようなことで取り上げているわけでございますけれども、ここに、先ほど通告書に列記しておりますとおり、まず管内の小学校の運動部数の加入状況とそれに伴う加入者数、それから顧問の先生あたりを、どういった状況か説明をお願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） はい。先ほどの答弁の中で、順番と議席番号を間違えて報告をしてしまいました。大変申しわけございませんでした。ただいま質問いただきました管内小学校の運動部活動加入者数ということでございますけれども、それぞれ、お手元のほうに資料を配布させていただきました。各学校のほうで実施しております部活、それと部員数、顧問人数それと外部指導者がいらっしゃれば外部指導者数、ということで記載をいたしております。なお、1番右のほうに後期というような書き方をいたしておりますけれども、これは学校によっては上半期下半期に分けて、いわゆる、各種目にチャレンジできるようにということで例えば、夏場はソフトボール、冬場はサッカーというようなことで取り組まれる学校もございまして、部活もございまして、その区分ということで書いております。したがって、左側の部活名については夏、右側の後期に示しております部活については、いわゆる10月からその部活に切り替わるということでごらんをいただければというふうに思います。それぞれ5つの小学校でございますけれども、総数から申し上げますと、部員数が、376名、顧問人数が48名、外部指導者が2名ということで、この表の説明とさせていただきます。それと、顧問教諭の現況ということでございます。学校規模、また種目によりまして、ただいま表に示したとおり、1名から4名の教員を充てている状況でございます。町内小学校におけます運動部活動の指針というのを策定しておりますけれども、この中では、いわゆる練習の内容等について規

定をいたしておりますが、1週間のうちに3日以内で、練習時間については2時間以内ということで実施をしております。また、原則といたしましては、毎月の第1日曜日は完全休養日ということで指示をしているところでございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 貴重な資料ありがとうございました。こういったことですね、現在のところ、7月現在で376名の生徒児童がですね、書かれております運動部に所属して活躍してくれておられるわけでございますけれども、今後ですね、この運動クラブ、運動の活動を社会体育へということで、した場合ですね、現在の部活動の顧問、現状の中では、本当は部活動は生徒が自主的自発的に行うもので、私が聞いた範囲ではですね、先ほど教育長は教育課程の一部ということでとらえられたということでますけれども、今までの雑誌を見ても、教育外の活動でやっているということで、いろんな私がここにあげております仕組みの中で、裁判事が発生している事例がございます。そういったことをいろいろ考えましてですね、この活動が、将来にわたってこういった現在の教育活動の一環としてとらえる中で、外部の指導者を入れる、そういったことにつきましての監視監督業務について、委員会のほうはどういった考えでいらっしゃるのかということでございます。それについて考えがございましたら。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず現在の部活動のいわゆる指導監督と言いますか、そういう面でお答えをしたいと思いますが、今議員が御指摘ありましたとおり、まず非常に難しいところで教育課程内の部活動は現在も教育課程内の活動でございませぬ。自主自発活動というところなんです、例えば指導者、先生がなっておりますが、については、自主自発なので、学校長がこれをしなさいと命ずることはできませんが、お願いという強い形で、教育活動として、一環としてお願いするという形が多くて、また公務災害にも適用されまじ、必要にあいまいなどところでもあります。現在は学校が小学校につきましてはほとんど学校の先生が指導者になっておまして、一部コーチという形で、社会人の方が入っておられるかと思ひます。で、現在は学校の先生が、校長の承認のもとに練習時間とか、練習試合の計画等をしておまして、また練習等には、顧問の教諭が立ち会う、そういうことが原則となっております。これはあさぎ町でつくっております部活動の指針の中にもそのことが示されておまして、そのことに基づいて、現在行われています。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 今後こういったいろいろ設置される中で検討されていくんだらうと思ひますけれども、今そういった状況でございませぬ。そういったこうある程度の安全というか、そういうことが確保されている中で、さきの熊本県教育委員会のこの基本方針を発表された中でですね、25年度において参考人から、関係者から意見聴取をされてございませぬ。この中で、教育現場からは、80%か85%の方が社会体育へ移行した方がいいですよという意見が多ございました。一方PTAの保護者と言ひますか、その方々につきましては、賛成の方は45%でございました。その他は、あと残りにつきましてはそれはできないとか、よくわからないということで、ちょっとこここのとこの差がございませぬ。これを社会体育で今後持つて行く間に、委員会、学校あたりは、そういったPTA保護者の方に説明責任があるんだらうと思ひますけれども、この差を埋めるというのはどういった方法を考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今教職員の実態それから保護者の実態等の違いについて御説明ございましたが、教職員のほうはですね、社会体育へ移行するその背景にもなっておりますが、いわゆる教職員の非常に多忙であるってというような、もっと子供と向き合う時間をふやすというような、そういうことを背景に、背景にあるというように聞いております。で、実際学校のほうでは、そういう部活動の負担感というのを感じてい

るということから、教職員先生方は、かなりの方が社会体育移行への賛成の意を表しておられると思います。また、保護者については、指導者の面、いろんな勝利主義に走るとか、いろんな面がございますので、そこから付近を学校サイドの強い現在の部活動といいますか、そういう流れの中にお願ひしたいという気持ちが、この結果にあらわれているのではないかと思います。そのことをどうしていくかと、このことも大きな課題、その差をどうしていくかという今の御質問でございますが、大きな課題でございますが、完全に社会体育へ移行した場合にも、教育委員会としまして、社会体育での責任があるわけございまして、指導者の研修会開くとか、そういうことをしながら、いわゆる勝利主義に走り過ぎないような、そういう指導をしていかなければならないだろうというふうに考えております。そういうことを保護者等への説明をしながら、社会体育への移行を、そういうふうに現在は考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡委員。

○議員（5番 森岡 勉君） 第1番目にこのハードルがやっぱある程度こうクリアしないと、なかなかこう先ほど出ておりました保護者からのデメリットがですね、いろんな経済的な面とか、活動場所の問題とか、いろんな送迎の問題とかいろいろあると思います。それと特に先程でておりました部活動の時間帯が、四時から五時とか、その間でございますので、その間の件につきましてもですね、いろいろ問題が生じるようございますので、そこんところの丁寧な説明をしていただいて、安心してこちらに行くんだよということを進めていただければと思います。あとですね、先ほどコーディネーターとか、実行委員会につきましてもお話しございましたのでよろしゅうございますけれども、指導者の件でございますけれども、本町におきましては、地域総合スポーツクラブで対応するというような考え方を示してございますけれども、それだけでは人材の発掘というのは、なかなか簡単にはいかないんだろうと思います。それで、町長にもお願いでございますけれども、ある程度の資格取得なり、研修制度についてのやっぱり助成制度とか、育成制度とかいった制度を設けながらですね、こういった問題に取り組む考えはございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 教育委員会でも、今御指摘がございましたような育成するようなそういう制度も当然今から協議を重ねていく中で出てくると思いますが、そういう対応もしなければならぬのではないかと思います。ただ先ほど2番議員さんのときも申し上げましたが、いわゆる仕事しておられる方の時間帯の問題ですね、ここら付近がどうやっていくのか、多くの方が、いわゆる放課後の時間帯にはしておられます。といいますのが、今の質問の中にもございましたが、いわゆる県の教育委員会が示すように社会教育団体を大きな受け皿としておりますが、さっき送迎の問題とあって、例えば家族の問題で、例えば現在、スポーツ団体の中には、例で申し上げますと、あさぎりのジュニアバスケットというのが須恵小学校の体育館で夜間あるようになっておりますが、上小とかにもバスケットがありますような、免田小学校、それから、免田小学校だけでしょうか、あるいは競技はシーズン制とっておりますので、バスケットしたいお子さんもおられるかと思いますが、そういうお子さんが、いわゆる夜間に、家族の問題で、みんな保護者の方が引率できるかとか、あるいは土曜・日曜に関しましてお仕事とかあるいは経済的な負担の問題でできるのかそういう子供たちのへ対応をどうしていくのか、現在は学校で授業が終わりますとそのまま放課後残って部活動に移行することはできるんですが、そういうことができなくなりますので、そこら付近のだれがどう見ていくのか、さっき申し上げましたが、学校の職員はもうできなくなりましたので、もしも、現在の学校の施設等利用して、放課後等を活動時間を設定していくならば、だれが見るのか、もちろん指導者がどうするのかというこれも大きな課題でして、退職した方等を考えても、周辺部の小学校のほうにはいらっしやるのかとか、そういうことまでも、課内では協議しておりますが、非常に難しい問題があるように考えています。難しいと言っておられませんので、そこら付近を何とかいろんな課題のお知恵をいただきながら、解決していかなければ

ばならないというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡委員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういった諸問題を抱えておりますので、そういったことで、先程から出ております保護者の方の不安を取り除く中で、それでは運動する子供がそういったことであれば少なくなっていくのではないかと、逆にまたそういったことを懸念するわけでございます。ですからやっぱりそういったことを早目に少しずつ解決してきてから取り組まないで、特にこう指導者の件とですね、子供の運動者の数が減っていく、そういったことになりますといろんなよからぬ方向に、遊び時間がふえてきてですね、いくんじやないかという心配もいたすところでございますので、ぜひともこの指導者の発掘の件と、そういった保護者の件につきましてはですね、ぜひともお願いしたいと思ひまして、特にこう指導者のほうにつきましてもこれをやっぱ資格等が要件があって対外試合等の要件にもなるわけですかね。関連でお尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 現在はですね、いわゆる小学校の先生が持って対外試合に出ておりますが、小学校の先生が特に資格を持ったわけではございませんので、今後ともいろんな競技団体においても、資格が必要になっていくのではないように思います。ただ競技によってはですね、いわゆる審判に資格を持った引率者の方をぜひお願いしたいとか、そういう競技も中にはあるようでございますが、原則的に資格等は不要でございますと考えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） あさぎり町におきましてもですね、先ほど出ておりますジュニアのクラブのほうもですね、今一生懸命頑張っておられますけども、夜間ということで、保護者の方は大変だろうと思ひますし、ここの中の指導者につきましてもですね、当町におきましては役場の職員の方々もいろいろ手伝っていただいておりますので、そういった人材をですね、早くこう選定していただけて、こういった対応に向けていただければと思います。これからですね、少子高齢化ということで大きく変化する社会情勢でございます。地域学校の実績を踏まえてですね、地域の教育力を積極的に活用した社会体育へ移行を、連携を行うことによりまして、安心安定したスポーツ環境を確保いただくようお願いし私の質問を終わりたいと思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） これで5番、森岡勉議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。10分間です。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時24分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。次は、4番、小出高明議員の一般質問です。

○議員（4番 小出 高明君） 議長。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 4番、小出です。まず初めに、先月8月の台風15号、あさぎり町でも、収穫が始まったばかりの粟をはじめ、農産物、施設など、被害があり、お見舞い申し上げますとともに、このことに負けないで頑張ってくださいと思います。それでは通告に従い質問させていただきます。農業振興について、数年前まで、秋が深まるにつれ、田園風景は稲穂が黄金色に染まり、収穫の喜びを感じていました。今農業の形態が変わり、稲発酵粗飼料WCSが主流となり、7月31日まで、作付までは10アール当たり8万の交付金があるということでそれに間に合うよう、大変御苦労され、作付をされております。そ

れが収入また地域の水田の維持につながっていると思いますが、このWCS事業が農家の経営の中で主力であっては、今後あさぎりの農業の発展につながらないし、また後継者も育たないと思います。ほかの地域また産地では、米の価格の下落による所得の確保、そして、海外を視野に入れて、施設園芸導入支援に乗り出しているところも、多くなっています。あさぎり町においても、もっと反収が上がり、台風に強い強化ハウス事業などを取り組むべきではないかと思いますが、町長のこのことに対する考えをお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。はい。まさに季節はもう秋を迎えてきておりまして、本当に私たちの子供のころはですね、稲穂がどんとどんと輝いて実って、稲穂が垂れるに従って柿の実が熟れるということですね、本当に豊かな実りの秋というふうを感じながら育ってきたわけですけど、今の水田の光景は様変わりしてるなと私もそういうふうに思っております。今、具体的にですね、そういう中で強化ハウス等をどうするかという話もいただきましたけれども、この強化ハウスについてはですね、私も、意見を、取り組んでほしいという意見を直接いろんな会合で受けることがあります。いずれにしてもですね、今言われましたように付加価値を高めて、生産を継続する。しかも天候が非常に不順ですからですね。施設園芸の強化、あるいはそのための施設の強化とかですね、それからイチゴ等であれば、高所栽培というんですかね。上に上げてですね。土上げて、この栽培の普及とかですね、いわゆるある程度、この高齢になっても、継続的に施設営農ができて、そうすることによって、農家所得を継続的につないでいくという取り組みは、非常に私は重要な取り組みだろうというふうに思っております。ですから、ここら辺のところはですね、やっぱり何らかの形で強化すべきだと思いますけど、いずれにしても、町内においてはですね、施設園芸を含めて、何をですね、今後農家のこのために支援するののかというのは、まさに今年度見きわめてみたいと、来年度から何らかのですね、はっきりした取り組みにつなげたいということで今庁内では検討を進めているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 現在ですね、あさぎり町内で、ハウスの保有者157件あります。1番多い地区が岡原の64件、続いて上地区の33件、次に深田の26件、免田の24件、須恵の10件となっておりますが、この157件でどれだけの面積かといいますと、全体で3,423アール、34.23ヘクタールですが、そのうち強化ハウスというのが、734アール、約2割しかないわけですね。ハウスの面積で多い地区が、1番多いのが岡原の1,367アール、2番多いのが上地区の883アール、次に免田の511アール、深田の439アール、須恵の227アールとなっております。あさぎり町がですね、合併して12年、その中で合併してからハウスを建てられた面積というのはどれくらいあるのか、農林振興課のほうで、調べておられればお願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、合併から現在まで12年間のハウスの建設面積ということでございますが、JAさんに聞きましたところ、補助事業または単独で新規に整備されたハウスの建設面積が236アールということで、うち強化ハウスが194アールというふうに聞いております。

○議員（4番 小出 高明君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） はい、236アールと194アールということですが、ハウス全体の面積、3,423アールの236アールというのは、ハウス面積の7%しか合併してから建設されないわけですね。強化ハウスにおいても、現在734アールの中の194アール、26%、この中で一番気になるのはですね、ハウス保有者157人のうちの60代、70代の方が76人と、全体の半分を占めているわけです。このままいけば、5年後10年後、あさぎりの施設園芸農家というのがかなり減るんじゃないかというふうに思います。このことに対して、町長さんどういふ考えを持たれますか、お尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今お話にありましたようにですね、業態といいますか、農業の形態を絞って、ハウス、今日は朝から、錦の畜産の共進会があつてますけど、畜産もそうですけどね。農業の営農形態ごとに今言われましたように、年齢の状況ですね、いわゆる、そこで営農されている方々の年齢がどういう構成で動いて、10年後にそれがその形がどのくらいの年齢層にどう集中するか、こういった形で、その業種をしっかりと見きわめていくというのは今、小出議員が言われた話聞きながらですね、非常に大事なことだと、逆に言えばもっともっとですね、営農形態ごとにこれを見きわめることが大事だなと今感じて聞いております。そして今言われましたように、ハウス営農でもそれだけ高齢化に向かっているのかということ再度認識をしたところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 現在ですね、ハウスの導入で問題なのは、普通の単棟ハウスといいますか、19ミリのタイプですが、それでもビニール込みで10アール当たり100万円、単棟の強化ハウスですと、32ミリタイプで10アール当たり300万、強化ハウスの連棟になると700万から1,000万で、水田1枚、30アール建設するとかなりの金額がかかり、やりたくてもやれない状態でもあります。こういった負担をできるだけ少なくするために、ハウス建設に対しての事業というものがあると思いますが、その点について、どういうものがあるかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、ハウスが導入できる補助事業ということでございますが、まず、国庫補助事業といたしまして、二つございます。一つは生産総合事業でございます、補助率が2分の1で参加農家が5戸以上、事業費5,000万以上というふうになっております。もう一つが経営体育成支援事業、これは補助率が30%で融資主体型の人農地プランの登録農家への補助となります。ただ国庫補助事業につきましては、現在ポイントによる事業採択となるために、要望に対して確実に事業実施できる見込みがないというのが現状であるところでございます。次に、県の補助事業でございますが、熊本稼げる園芸産地育成対策事業、これにつきましては、補助率が3分の1で、参加農家が3戸以上ということで、導入するハウスの要件は基本的に国庫事業に該当しないということでございます。単県事業のほうの稼げる園芸産地育成対策事業につきましてはですね、参加農家がそろえば比較的取り組みやすい事業というふうに思われるのかなと思っております。この辺につきましては、JAの施設園芸関係の部会とも相談して取り組むことは可能なかなというふうに考えます。また、町単独であります、町の農業振興補助事業、これの中で、農業施設の導入に対して補助金を出しておりますが、これにつきましては、共同購入ということになりますので、なかなかハウスの導入は難しいのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 今回のですね、ハウスのことで調べて感じたのは、岡原地区は合併前からハウス事業に積極的に取り組んでいて、その結果、収入も上がり、20代30代、合わせて17人の方が、今、施設園芸をやっております。ほかの地区においては、2から3人しかやっていない状態であります。それだけ後継者が多いということにつながっているんじゃないかというふうに思いますが、あさぎり町においても、今後ですね、施設園芸が減少しないように、農家の方に強化ハウス等の今後の取り組み、これはJAと一緒にしたいと思います、調査することから始まると思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 町のほうでもですね、強化ハウスの導入については、調査をしてみたいと思います。特にこの部分については、JAの施設園芸の部会と相談して、JAと連携とりながら、計画してい

きたいというふうに考えたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） はい、ハウスのことについては、今の内容でよろしくお願ひしたいと思ひます。次に、畜産、畜協についてですが、今後の課題と振興について、今日朝ですね、私たち定例会前に、郡の共進会がありましていつてきたわけですが、頑張ろう球磨畜産をスローガンに、畜産の方の活気を感じてきたわけですが、今御承知のように繁殖子牛がですね、高騰しております。大変うれしい反面、また繁殖農家の方も増頭したくても増頭できない。また肥育農家の方においては、今出荷している分においては50万のときの購入で今の出荷価格、枝肉も高いということで、今は利益も出ているというふうに聞いております。問題はこれからですね。60万、70万の牛を飼って、1年半育てて出荷するとき、利益が出るかが心配されるころでもあります。球磨畜協の総代会で、県の畜協との統合が否決されました。このことは6月の定例会で質問がありましたが、そのときは、畜協の役員も決まっていな、わからない面もあったと思ひますが、組合長も決まり、数ヶ月が経ち、今後の方針また問題等話があつているのかお尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今言われましたようにですね、球磨畜協の新しい役員体制も決まりました。そして、直接組合長との話し合いする機会も得ております。で、畜協のほうの状況から、その時の話ではですね、このたび、球磨郡ですね、自立していこうという道を選ばれたのですから、今後どのような形で、球磨郡の畜協として生き残っていくか、いかがでしょうかという話をさせていただきましたけど、これは、今後そう時間をかけずにですね、しっかりと方向を自分達も考えてみたいということで、具体的にあはするこうするって話はまだ頂けない状況でしたね。ただ一方でですね、球磨地域振興局も入っていただいて、JA幹部とですね、球磨郡の市町村長と球磨郡の農業、全体的にどうしていくかという話し合いもときおり今行うようになっております。そういう中で、先般私もこの畜協の件に関してですね、ちょうどJAの組合長もいらっしゃいましたので、どうですかと、今後この球磨郡の畜産がですね、活性化に向けて動くためには、やはりその一つは、この牛を成牛にしてですね、市場に出すだけじゃなくて、やはりその牛をさばいてですね、そして肉としていろんな部類をしてちゃんと出すというようなこと、これはそういうことも含め、地元で付加価値をつけてお金を残す取り組みだと思ひますので、そういうことも含めて一緒にやるとかないんですかといつたらそれは、JAさんとしてはですね、前向きに検討する考えは持つてると、そういうところの話をされたところなんです。でも、具体的に今どうするかというところはまだ協議が始まっていない。私たちの首長としての見てる目線ではですね、そういう段階ではないかなと思ひております。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 私もJAとの統合というのは、以前から賛成だったわけですが、現在ですね、繁殖牛は畜協、また肥育部会はJA、畜協とJAの統合、今まで何度かあつたわけですが、それができなかったその経緯というのはわかりますが、今後、TPP問題とか、また増頭に向けた畜産クラスター事業とか今度始まりますが、和牛受精卵移植事業、そういった融資の借り入れなども、JAとの関係も深いと思ひます。畜協とJAだけの話ではなかなか話が進まないと思ひますので、ぜひ、市町村会の投資も必要と思ひます。どうかのその点については、よろしくお願ひしたいと思ひます。現在ですね、あさぎり町内で繁殖牛、どれだけの頭数があるかわかれば教えていただきたいと思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 肉用牛だけで申しますと、繁殖牛が26年度末ですが2,987、一貫経営が391、肥育経営が1,751となつてるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 今後ですね、牛の購入業者が多く来てもらうには優良牛の増頭と聞いております。あさぎり町においても、耕作放棄地などを利用してですね、放牧等とか、増頭に向けた推進も必要と思いますが、現在どういう推進をされておられますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、現在はですね、畜産振興協会がございまして、畜産振興協会という打ち合わせをさせていただきながら、町のほうではですね、優良家畜導入事業や、ヘルパー事業、環境対策事業、それから家畜導入資金、繁殖経営の家畜の導入の原資となります資金の借入れ事業などを行っているところでございまして、振興協会のほうと打ち合わせをしながらやらせていただいているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 人吉球磨でですね、ブランド牛というような話とかはでてないんですか。これから人吉球磨のブランド牛、今から取りかかっても10年ぐらいはかかるというふうな話も聞いていますが、そういうできればですね、そういう畜産農家の方にも、希望が持てるような取り組みも必要じゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私の個人的な見解として申しあげればですね、私は、ブランド化は目指すべきではないかなと私は思います。人吉球磨でですね、で一体的にJAそれから畜協、こういったところも含めてですね、行うことによって優良牛の確保等にも、相当町村連携で行うことによってですね、強化できるんじゃないかなと思うんですよ。今は各町村ごとのばらばらのこの畜産関係のところへの支援策やってますけど、もう隣町とかとはりあうことなくですね、やっぱりそのいい種牛といますかね。みんなで選んで均等に、種をつけてですね、しっかりとこの子牛を生ませて、全体的にレベルを上げていく、こういうことを行ないながらですね、一方では、やはりきちっとした肉として、こちらでさばいてですね、そして売っていくことで、私は可能性はあるんじゃないかと思うんですよ。というのは私も福岡とか友人知人もたまにきますけど、もう本当にこの球磨牛を食べていただくと非常に感激してくれますし、実際に価格を見たら明らかに安い、ということも言ってくれています。それからふるさと納税今年、比較的順調に進んでますけど、ふるさと納税の人気のナンバーワンのものが、球磨牛ですね。ですから、私はそういうことですね、可能性は十分あるし、私としては、今後ともそういった働きかけをやっていければと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） はい、わかりました。それでは次に、あさぎり町の観光推進についてお尋ねいたします。町長はおかどめ幸福駅をあさぎり町のみならず、球磨人吉の観光の拠点を目指すとされていますが、岡留駅、確かにツツジが咲く時期はとてもきれいで、見に来る人も多いと思いますが、年間を通して、観光客を呼ぶというのは、かなり力を入れないと観光の拠点にならないと思いますが、町長の中で、何度とか言われましたが、もう一度構想と意思をお願いしたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 思いが強いんで、言い出したら止まりませんが、簡潔に話したいと思っております。最近でもテレビでもNHKの方で取り上げていただきましたよね。他のところでもテレビ出てますけど。そして地方創生ということで、今色々検討させていただきまして、皆さん方にも10月1日の議員懇談会の時で、骨格的な話は説明させていただければということで、企画も動いてくれます。幸福駅でありますけど、日本に現役で一つしかない。これもそういうことですよ。他の町、村に真似することができないいいものがこのあさぎり町にはある。しかもここには、先ほど言いましたテレビで取り上げたり、観光バスも入ってきて

ますし、くま川鉄道が田園シンフォニーということで、取り組みを行った、かつまた日本遺産が決まった。それからサイクリング道もありますけど、あすこからも比較的近いですよ。ちょうどサイクリング道を今後広げていった時には、ちょうど中間地点で非常にあすこまで行ったり来たりできるようにすれば、寄っていただける場所でもある。色んな観点から今後、球磨人吉市内に観光客が入ってきた時に、ちょうど真ん中であって、それから上球磨の方のアクセスもできるし、色んなことができる場所だというふうに思います。ですから、まず駅舎はいいんですけど、あすこを是非色んなことあるんですけど、まだ構想段階でどれ位とは言いませんが、2〜3紐解きますと、今イルミネーションで冬はやってますけど、夏もイルミネーションではなくて、きれいなライトアップを、夜と全く違うわけなんですね。とかそれから売店ももう少し中身を変えて、それから土曜日曜日とかは、おもてなし部隊が常時していただくとか、そういうふうにする。公園も含めて整備をもう少し強化して、もっともっと魅力あるものにする。それと、これも是非やりたいと思っただんですけど、国道219号線から球磨川まで道路がありますけど、あれを歩道付きの2車線で、きれいに舗装を入れてそして岡留幸福駅に大型バスが簡単に入ってくる。そういったところ等、色々検討すべき課題は検討して、魅力ある空間にすることが、多岐に渡ってあると思うんですね。そういったところを色々構想を練って、皆様方にも、まずはこんな案でどうでしょうかという提案をしていきたい。そういうふうになっているところがございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 私なりに岡留駅を観光増加にどうやって持っていくかといふふうに、自分なりに考えたんですが、活気づくように若い世代を、どうやって呼び込むかと思います。私は幸福駅で、そこでなければ食べられないもの、例えばソフトクリームとかアイスなどの乳製品にこだわる。原産がイギリスの珍しい品種でガンジー牛というのがいますが、ゴールデンミルクと言われ、日本では数百頭しか飼育されていない牛です。1頭当たりの搾乳量がホルスタインの半分で、15〜20リッター、大変少ないわけですが、その分乳脂肪とか乳たんぱく質が、ジャージー牛よりも優れ貴重で贅沢なミルクと言われております。そういったガンジー牛を協力してもらって酪農家さんを探して、町から例えば2頭位与えて、牛乳でソフトクリームなどの試作を、ふるさと振興社で例えば試作を作って、そういった物語を作り、限定品として売り出すような仕掛けも必要じゃないかと思いますが、そのことについて、いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そこでしか食べられないもの、これは是非とも欲しいというふうに、ずっと思っております。今の話は非常に面白いなと思って、聞かせていただきました。これはちらっと思ったんですけど、今南稜高校とコラボを考えてますので、南稜高校辺りに導入してもらって、県にお願いして高校生が作ったということに、さらに加えればもっと面白いかかと、ちらっと思ったところです。あすこでしか食べられない物というのは、非常に価値あるものと思っておりますので、非常に検討してみたい話ということで、受けとめさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） そのガンジー牛を導入できるかということ酪農家さんに聞いてみたわけですが、できないことはないということでしたので、もし南稜で受け入れして頂ければ、そちら試作としてしていただければというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 具体的な案というようなことで、私の方一つ受けとめさせていただきたいと思いますが、現在のところ、平成26年度の国の補正予算、これ地方活性化地域住民生活等緊急支援交付金によって、27年度に繰り越して、今観光振興計画を策定中でございます。そこで観光客のアンケートと

かを取りながら、何が必要になってくるのか。何を町はしなければならぬのかというような計画にしていきたいということで、コンサルタントに発注しまして、今策定に入っております。その策定の中で、さっき言いましたアンケート等をとって、観光客と対面した中で、アンケートをとって、その必要なものを探していくというような段階に入っておりますので、その中で検討させていただきたいなというふうに思っております。もう1点具体的な部分といたしましては、今の観光振興計画と並行いたしまして、6月の補正予算でございましたか、お願いいたしまして、県との連携による観光プラットフォーム、これで旅行商品町の素材を生かした旅行商品を開発できないかというようなことで、今取り組んでおるところでございます。そちらとの連携と言いますか、観光振興計画、それから観光プラットフォームの連携のもとに、何が必要なのかというような部分につきましては、洗い出ししながら今後の町の観光に生かしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 岡留幸福駅については、今のところで終わらせていただきますが、次に谷水薬師、麓周辺整備についてですが、谷水薬師は上村氏の菩提寺、谷水薬師に参拝に来る途中、気になるのが、谷水川にかかる橋の欄干、以前はいつもきれいな朱色で手を掛けた手をかけていたのが見えていたのですが、現在は青ノリが付いて光沢もない状態になっております。非常に観光客の方が残念で、見た感じが。印象も悪いんじゃないかと思いますが、こういった橋の欄干などの手入れっていうのは、どの課で管理をされているのかお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） お尋ねがっております、赤い欄干でございますが、この欄干につきましては旧上村時代に、道路改良した際に転落防止柵して、谷水薬師があるということから、景観に配慮したガードレールに代わった赤い欄干を取りつけたというふうにお聞きしておりますが、最近の状況につきましては把握しておりませんので、後日現場確認させていただきまして、先ほど申されました青ノリ等があるようであれば、清掃あたり、また他に塗装がはげているのであれば、少額であれば今年度の予算で対応したいと思いますが、経費が高額になれば、次年度以降に対応させていただきたいと検討課題ということで、答弁させていただきます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） よかですよ、続けて終わるまで。4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） それと道沿いの石像とかずっとあつですよ、途中途中に。そういった管理というのはどこがするわけですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 私も現地に行ってまいりましたが、確かに仏像と言いますか、石像が幾つか立っております。特に管理として、商工観光課で対応しておるというようなことではございませんが、観光に関して将来において必要であれば、所有というのは多分、旧上村の時に置かれたものであろうというふうに思います。ただ現時点で管理というようなことで、うちの課で管理しておるというようなことではないというふうに考えております。保存会も存在しますので、保存会の方と打ち合わせながら、その辺のところを明らかにしたいなというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） どうかその点はよろしくお願ひしたいと思います。それから到着寸前のところで薬師寺周辺、隣接した右手に、何年も空き家になっている家があります。今、家にはカズラが覆いかぶさってきているのが、目に入るわけですが、これを観光客が来た途端、そういった右手に見えるものですから、私は非常に期待外れになるんじゃないかというふうに思います。町として、この空き家等についての、

どうするかというのを検討されたかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 私、現地を見てきましたので、確かにおっしゃるとおり、景観上として、観光地としては適切なものではないなと思っております。これも空き家は調査に関しましても、さっき言いました交付金を使いまして、現在総務課の方で、今年度中に調査を終わらせるというようなことでございます。その中で、どうしていくかというようなことで考えるべき話だと思いますので、観光の面だけでとって、話すというようなことは、ちょっと現時点での答弁は、控えさせていただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） ただいまの件、一般論として空き家の方につきましては、今回空き家の条例も提案させていただきますが、今申しました観光地と申しますか、観光の資産の途中に、そういった空き家が、景観上あるいは、おいでいただいたお客さんに対しての印象的に、あまり好ましくないというケースが幾つか聞いております。その中でスタートとしては、その所有者の方をお願いをするというのが、まず1点でございます。その次に、手順があるわけでございますが、基本は所有者の方の財産権等もございまして、その第一歩をまず取り組むべきものかというふうに思っております。その付近、先ほど商工観光課長が申し上げましたが、基本全体的な調査は、今進めてる段階でございますが、個別の案件につきまして、今御指摘がございましたので、その付近は具体的な確認等はまた、やらせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 空き家の解体の問題も色々あると思いますが、そこも含め、薬師さんの第2駐車場的にも利用できるような所だと思いますので、そこも含めたところでの交渉もよろしくお願ひしたいとます。

◎議長（橋爪 和彦君） まだ長くかかっつとでしょ。一旦休憩しましょうか。ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 午前中に引き続き会議を開き、4番、小出高明議員の一般質問を続けます。4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） それでは次に、谷水薬師参道付近の入り口に、上村氏の墓地があります。上村氏の墓地と五輪の塔群があります。そこを見に行くのに、杉の根の木の上を上がって行かなければならぬわけですが、高齢者の方にとってはかなりの段差でありまして、とても行けない状態であります。もっと緩やかな勾配にできないかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 上村氏の墓地の場所につきましては、私も前に一度拝見した経緯がございまして、確かに参道としては非常に歩きにくい箇所になってるなというふうなことで認識をいたしております。教育課といたしましては、文化財の保存に関する経費ということで事業を進めておりますので、なかなか周辺整備までは手がまわらないという状況にあります。従いまして、整備が必要ということになった場合には、観光面からどうなるかとか、そういったことで、横の連携をとりながら、協議を進めていく必要があるかなというふうに考えています。あと補足については、商工観光課長の方より御答弁をさしあげます。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 教育課長申しましたとおり、観光だけでできるような事業であるかどうかという部分を考えながら、現地を確認して今後、検討させていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 分かりました。どうかよろしくお願いします。それでは次に麓城上村氏の城跡ですが、谷水薬師から遊歩道があり、私もつい最近麓城に行ってきました。途中、間伐材がそのままになっていたり、麓城について一番に気づくのは、以前見晴らしが良かった所も、下の木が大きくなり妨げとなって、下の方が見えない状態になっています。そういった手入れ処置、これから紅葉の季節になりますが、年にどれ位の管理を歩道も含めてされているのか、また措置をされるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） まず谷水薬師までの参道でございますが、これにつきましては除草作業を開帳前の7月と9月、年2回行うようにしております。それから麓城までの道でございますが、これは以前皆越議員からございましたか、一般質問がございまして、その後本年度から予算化させていただいて、2年間で上まで整備させていただくという計画を持っておるところでございます。本年度はまだ発注はしておりませんが、今から発注というような形になろうかと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 今、台風の後で枝とか枯れ葉が多く遊歩道に落ちています。いわゆる学校等の遠足とか、そういった観光客もこれから来ますので、滑り易い状態になってますので、できるだけ早く整備をしていただきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 本日、私も見てまいっておりますので、状況は確認させていただきました。その方向で実施をさせていただきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 観光はいかに気持ちよく見てもらうか、そしてまた今度は誰かを連れていこうかという思いにさせるかと思えます。今回、観光客の目になって要望もしてきましたが、その中でどの課がするか課題もあると思えます。あさぎり町全体で色んな問題もあるかと思えますが、先ほど横の連携とかありましたが、商工課また建設課、教育課、それぞれつながりがあると思えますので、三つの課の代表で協議会みたいなものがないかお尋ねしたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） それぞれの担当課の役割というのは、十分持ち合わせていると思えます。私も旧上村時代に、あそこの薬師周辺を開発した当時の担当課におりましたので、観光という大きな目玉を背負った施設であるということは、十分認識してつもりですので、関係する課で今後それぞれの役割を十分協議して連携をとって、実施にあたるように努めてまいります。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 今度山の上八幡、日本遺産に認定されました。谷水薬師、上村氏の墓、麓城といずれもつながりがあると思えます。文化財は保存から活用の時代と言われ、色んな活性または発展につながりますことを期待して、質問を終わらせていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） これで4番、小出高明議員の一般質問を終わります。次に12番、奥田公人議員の一般質問を行います。

○議員（12番 奥田 公人君） 12番、奥田公人です。先般通告しておりました内容につきまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。その前に字句の訂正をしたいと思えますので、4ページの（4）

水道水のスケール化に対しては、塩素滅菌と書いておりますけども、ここを軟水化装置と変更していただきたいと思います。今回は、岡原地区簡易水道事業について、町執行部の考えを伺います。町長は6月定例議会の所信表明で水道水安定供給について、「水道水安定供給に向け老朽管の布設替え等、水道事業基本計画に基づく整備を行います。」と表しておられます。あさぎり町の水道事業については色々な問題点を抱えています。岡原地区においても水道水のスケール化や漏水問題など多くの難問を有しています。まず、岡原地区においては、他の地区に比べるとかなりの箇所でも漏水が発生してきていると聞いています。漏水の発生原因と発生箇所、その対策、配水量と給水量、有収率について教えていただきたいと思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 岡原地区に限らず水道はライフラインの大きなものでありますので、日頃使われるのに、支障のないように努めて行っているところでございます。ただいま御質問があった、現在の岡原地区の水道について、簡易水道について、今の漏水率、有収率等々をまずは担当課の方から説明を申し上げます。よろしくお願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） それでは御質問の漏水の発生原因、対策につきましてですが、お手元の方に岡原地区の資産台帳管理図面というのをお配りさせていただいております。その中で、凡例の一番下の方にありますけど、黒い線で既設管不明箇所というのがあります。これは管路網図の主要な管路の所から枝管として、引かれている所がほとんどでございますが、これとはまた別に、この管路図では表れない枝管がございます。それらは個人で敷設されたものもあつたりしまして、布設替えを近年行っていない所がございます。それにつきまして、接続、継ぎ手あたりの老化によりまして破損、抜け落ち等が考えられるかと思ひます。また近年の漏水の修理の中で、岡原多良木線や県道改良に伴いまして、水道管の布設を行っておりますが、その際にVP管を使用していたものからHI管に管種を変えた経緯がございます。その管種を変えた頃に使われました接続管、接続用の接着剤の不良等で漏水が発生しております。それにつきましては、ライスセンター付近が多く発生しておりますが、漏水の発生のために、その継ぎ手の部分の改修を行っております。平成26年度に岡原地区の漏水カ所の調査をさせていただいております。25カ所の漏水が確認されております。そのうち11カ所につきましては、有収率に大きな影響がございましたので、直ちに修理を行っております。修繕料等の予算の枠がございますので、有収率に影響のない小さな箇所については、漏水の状況を見守っているところでございます。一応今のところでは、漏水の確認できたものから順次、緊急度を見ながら対策を行っていくという形をとっておるところでございます。それと配水量と給水量の割合につきましては、平成26年度の配水量は35万2,104立米、給水量22万9,373立米、有収率で65.14%でございました。去年は漏水カ所が結構多ございましたので、修繕を行いまして、平成27年8月までの有収率につきましては80.23%と、今のところ安定した供給に戻っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 以前からしますと、だいぶ有収率の方も向上してきておりますし、よくなつてきていると思ひますけれども、現時点では以前は本管の水漏れ等もあつたと聞いておりますけれども、現時点では本管の水漏れは発生していないのか、ちょっと伺いたいと思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 本管の水漏れにつきましては、大きなものはございません。少し仕切弁とかその周辺で少し漏れているものが今確認されております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 平成26年度の不明水が岡原地区においては、12万2,731立方メー

トルで、須恵地区においては2万8,976立方メートル、深田地区が2万5,282立方メートル、上地区においては14万4,079立方メートルと、他地区と比較しても、面積の割には不明水が多過ぎるのではないかと思います。漏水調査は委託に出されていると思いますが、年間には何回の調査が行われているのか、また調査の方法等はどんな内容で行われているのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 漏水調査につきましては、毎年行うというのはやっておりませんでした、26年度に有収率がかなり下がって、25年26年と有収率が低下しておりましたので、岡原地区について2度の漏水調査をさせていただいております。方法につきましては、業者の専門の方が音調と言いまして、機械で音を拾い上げて音波のブレを計って水の出ている所を特定し、その後で、そこに小さなボーリングをしまして、管から水が出ているか出ていないかを、今度は棒のような物突っ込んで、その音を聞いて確認を行っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 次に、岡原北別府区において、町水道枝管からと思われる漏水が発生している事例については、御承知のことと思いますが、何回か現場確認をされたと聞いていますが、未だ修理等の工事は実施されておられません。今後どのような対応をなされるのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 岡原北別府地区の件につきましては、最初に庭先に貯まるほどの水が家の前から噴き出してきているということで連絡を受けまして、直ちに伺いましたところ、電話を受けて20～30分の間には、もう水の水位がかなり減ってしまって、そこら辺が濡れた状態位までになっておりました。水道の漏水かどうかの確認ができませんでしたので、帰りまして一応、その前後の水道の配水量の変化を見てみましたが、ほとんど変化がございませんでしたので、これが完全に水道の漏水かということが分からなかったために、連絡いただいた方と話をしまして、その状況的に水がもっと出るようだったり、水道水と確認できるようだったら、直ちに終了するんですが、しばらく様子を見させて下さいということで、観察をしているところでございます。この間も一応役場にあります音調で確認をしたんですが、ちょっとはっきりした場所が確認できませんので、専門業者あたりを1回お願いして、場所の特定をして水道の漏水と判断できましたら、直ちに漏水の修理をしたいと思っております。その連絡いただいた方、周辺の水道の水圧等に変化がございませんので、今のところ、そういう対応させていただいております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 漏水箇所は調査しても、なかなか発見できない例があると思います。この現場におきましては、現に水漏れが発生しており、町の水道枝管も通っていると聞いています。民家の庭へ漏水と思われる水が流れ出しておりまして、もし家族の人が誤って滑って怪我でもされたならば、町の責任問題にも発展しかねないと思います。余計な心配かもしれませんが、早急に掘削して調査、改良すべきと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 先ほど説明しましたように、再度調査をしまして箇所の特定をしないと、無駄に掘る必要になりますので、箇所の特定を急ぎたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 私の家も以前水漏れがしまして、その時はすぐに改良していただきましたので問題ありませんでしたけれども、家族の人は自宅の玄関先で水漏れがしていれば気になると思いますので、何とか早く調査、改良していただきたいと思います。この点について、町長のお考えを伺います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほど言いましたように、生活に直結してる施設でありますので、そういったことに対しては、迅速に対応するようにしていきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 次に、家庭内引き込み管での漏水箇所も数多く発生していると思います。宅内配管での水漏れは発見が難しく大変ですが、下水道事業に加入されている家庭においては、漏水も下水道料金に加算されると思いますので、このような場合、どのような対策がなされているのか伺いたと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 家庭内の引き込み管からの漏水に対する下水道料金の対応ですが、家庭内引き込み管での漏水は、下水道に流れ込まない箇所での漏水、例えば庭先だったり建物の壁基礎部分等で実際に下水道管には入らないものにつきましては、漏水カ所の修理済報告書を提出いただきまして、漏水前3カ月の平均や前年同月の使用料などで、その月の使用水量を下水道の使用水量として認定をするようにしております。ただし4カ月以内に申請されたものについて、適用することとしております。漏水の原因が過失によるものや、漏水箇所が容易に確認できていたにもかかわらず、修理されず放置されていたもの、給水装置の工事後1年以内のものや、同一箇所での漏水が1年以内に繰り返されたものについては、適用しないこととしております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 家庭内の水漏れはなかなか発見が難しいと思いますけれども、メーターの検針に回っておられますけれども、検針をされる方が前回とかなり水量が違うとか、そういった場合には割合、気づきやすい点があると思いますけれども、その調査員に対しての、そういった宅内箇所の水漏れ等に対する対策等の指導はなさっておられるのか伺いたと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 検針員の方で水道のメーターの検針をしておりますが、その際に例月に使用されている水量よりも極端に多い場合には、検針票の方にも漏水等がないかということで、明示するようになっております。また検針員の方で、その家庭にいらっしゃるようでしたら、検針の方でも漏水がもしかすればあるんじゃないですかということ、お話をして帰ってきているみたいです。余りにも極端に差があるところにつきましては、連絡がもし取れないようでしたら、担当の方から再度電話をして、漏水をしているんじゃないですかということ、一応問いかけるようにはしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 適切な指導なされているということで安心をいたしました。次に、岡原地区水道水のスケール化に対しては軟水化装置設備の完備によって随分改善されたものの、維持管理委託料として、84万3,000円が予算化されていますが、この中には塩の材料代も含まれているのか伺います。また、この事業の問題点についても伺いたと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 質問の中で申し上げられました維持管理委託料につきましては、滅菌設備の維持管理費のところになっておりますので、塩代としましては、消耗品の方で支出をさせていただいております。岡原地区の塩代としましては297万円程度の支出をしております。それにあわせて、イオン樹脂の交換を年に10%ほど行う必要がございますので、その工事費として59万円ほどを支出させていただいております。この事業の問題点としましては、水道水を供給するために井戸や、ろ過施設の運転経費に

加えまして、年間360万円ほどの経費が毎年かかっているところが問題点かと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 維持費が360万程度かかっているということで、経費がかさんで大変だと思いますけれども、材料の投入も人力が必要と思われまして、委託料はどの程度必要なのかですね。また使用済みの食塩水は宮原川に流入していると思いますが、環境への影響はないのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 塩を入れる委託料という形では、現在組んでおりません。というのは、塩代の中に投入まで含めたところで単価契約をしているところでございます。洗浄した塩水につきましては、宮原川に一応放流している形になっておりますが、ちょっと環境負荷の検証とまでは確認してきておりませんでしたので、必要があればまた報告させていただきたいと思っております。ただ私も、その下で色々と水を使わしていただいておりますけど、今のところそれで何か不都合があったかというところ、そういう話はまだ聞いたことはない状態ではございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 分かりました。岡原地区の水道水はカルシウムの含量が多いと言われており、軟水化装置で軽減はされるものの経費もかかります。地域住民は安心でおいしい水道水の供給を切望しています。新たな水源を利用した水道事業が計画されていると聞きますが、その事業はいつ頃実現できるのか伺いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 水道の基本計画を作成するに当たりまして、新しい水源を今の配水地の所へ送水しまして、水道水の供給に当たりたいという考えを議員の皆様にもお示したところでございますが、早急に岡原地区に取り組みたいというよりも、まずあさぎり町の水道事業全体を考えました時に、現在主要な配水管の耐用年数が免田地区の上水道ではもうかなりの部分で耐用年数を経過しております。実際に近年、最近でも吉井地区、二子地区で大きな漏水を発生して、修理を行ったところでございます。そのために優先順位としましては、免田地区の上水道の管路の整備を行いまして、ある程度区域内の安定した供給ができるようになったところで、止水能力の今現在も止水能力が不足しているところがあります。須恵地区の水の供給を優先して、その後岡原地区の整備をする方が投資効果を考えて場合に、いいのではないかとということで、今後の整備を進めていきたいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 新規水源地から第1配水場までの新設送水管は、全線ではどの位の距離になるのかですね、また新基浄水場を含む工事費の予算額は、幾ら位になるのかお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 送水管布設工事につきましては、150ミリの管を4,800メートルを敷設するというところで計画しております。岡原地区の浄水場の新たな築造工事、送水管の布設工事を合わせた事業費としましては、5億6,600万ほどかかるのではというところで今見積もっております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 相当な予算もかかりますけれども、この新設工事を行う場合、今まで使用していた第2水源地は廃止する予定になっておりますけれども、果たして給水量は確保できるのか、伺いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 給水量としては、岡原全体を賄えるだけの井戸の能力があるというところ

で、数字まで持ってきておりませんでした。それだけの能力はあるというところで設計を行っております。岡原2水源の施設につきましては、第1水源の貯水タンクの容量を考えますと、岡原の今の人口がどうしても人口減となっていく、将来的には人口減となっていくかと思われますので、その人口の動向を見ながら、廃止なり片方で運転するなりは最終的には決めたいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 現時点での新設送水管工事は目途が立たないということですが、将来において計画がある場合、ある程度ははっきりした予定年度を設定する必要があるのではないかと思いますけれども、おおよその年度もまだ分からないのでしょうか、伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 私たちの計画上の財政計画等の絡みもありますので、ある程度考えていくんですが、補助事業、簡易水道、今まで簡易水道だったものに対する補助っていう補助の考え方というのが、今国の方でもはっきり決まっておられません。補助がつくことを前提として事業をしていく場合と、しない場合とでも違いますし、上水道事業に今年間で1億なりの事業をやっていく想定で、一応やっておりますが、それで事業をやっていた場合でも、平成36年度位までは、上水道の配水管工事を行う必要がありますし、あと施設の整備等も出てまいりますので、ここ10年間位の計画としては、どうしても上水道の方に殆どの事業が集中してしまうこととなりますので、その後須恵地区の送水管あたりを敷設するというところで、今想定しているところですので、この年度というのが、すぐにここで出来ますというのが、今のところ言えない状態にあるということで、お答えさしていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 先ほど申しましたように、岡原地区がカルシウムが含量が多いということで、軟水化装置はつけていただいておりますけれども、経費もかかりますので、町の方の計画もありますけれども、出来るだけ早い時点で工事ができますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） これで12番、奥田公人議員の一般質問を終わります。次に10番、皆越てる子議員の一般質問です。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越でございます。今回災害時の自主避難場所についてお伺いいたします。台風15号によりまして、甚大な被害を受けられた農家の皆様に、心よりお見舞い申し上げ、一刻も早く立ち直られることを願いますと共に永年作物においては、回復まで二、三年はかかると思いますので、力を落とさず頑張っていたきたいと思います。また今朝のニュースでは、茨城県・栃木県には大雨特別警報土砂災害警報が発令され、いつ災害が起こってくるか分かりませんので、お互いがお互いの身を守るとの思いで、質問させていただきます。本町におきましても、台風15号が接近し8月24日午後4時避難準備情報を発令、自主避難場所白寿荘、総合福祉センター、ふれあい福祉センター、須恵文化ホール、せきれい館という指定場所が示されました。まず、今回は何名の方が自主避難されましたでしょうか、まずお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今町としては国・県の指導に基づきまして、まずは命を守る、危険箇所から逃げる、避難するというので、お願いしています。そういうことで、早めの避難を段階的な指示等を行っていただいています。具体的な人数等については担当課の方より、報告を申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） この度の8月24日から25日にかけての台風10号につきましての対応

について御報告をいたしたいと思います。まず8月24日10時に、あさぎり町の役場内で課長会議行いまして、基本的な対応を協議いたしました。午後3時に避難準備情報を防災メール、告知放送、それからデータポン等によりまして、周知をスタートいたしましたところでございます。午後5時に、あさぎり町の防災対策本部を設置いたしました。この時点で消防団に対しても防災活動への出動の要請、パトロール等の要請を開始いたしました。その前後から自主避難、先ほど3時ということで報告しましたので、自主避難が始まりまして、最終的に自主避難をいただきました方々につきましては、上地区におきまして9世帯11名。免田地区が3世帯5名。岡原地区16世帯18名。須恵地区7世帯8名。深田地区2世帯8名。合計の37世帯50名が、今回の台風15号につきまして、自主避難をされました方々の世帯数、人数でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） これは自主避難される方は、同じ人なんですか。それと併せまして、今までの傾向といたしまして、増加傾向にありますでしょうか。どんなでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 同じ方かどうかは、名簿を全部私、直接前回と比べておりませんので、一概に言えませんが、同じ方の割合が多いというのは、間違いのないと思っております。併せて傾向的には昨年10月13日に台風19号が接近いたしております。12・13日ですが、その時の台風の進路・状況等も異なりますが、そこと比較した場合でございますが、その場合が合計だけ申し上げますと、42世帯の58名でございますので、今回37世帯50名、若干少ない、今回の方が。ただほぼ近い数字ということで、この数字等を比較しますと、先ほど申し上げましたように、かなりの方が前回も今回も同じ方の割合が多いんじゃないかというような、先ほど言ったような数字からも推測をしているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 上地区も避難場所が白寿荘ということでしたので、24日午後8時30分頃ですけども、何名の方が避難されたか、私も確認に行きました。さっき言われました通り、9世帯の11名というようなことで確認してまいりました。1件の方が見えておられませんでしたので、あの方、どんなしとんなってしょうかということで、近くになられる避難者の方に尋ねましたら、親戚に行かれましたというようなことで、私もその確認をして安心して帰ったわけでございます。以前もそこに避難された方で、大事な薬ば忘れてきたっていうことも言われましたので、薬というのを持病を持っておられる方でしたので、家まで連れて帰って、そこにまた避難所に連れて来たという、私も経緯もありましたので、今回も忘れ物はないですかというようなことを確認して帰ったわけです。前回は避難者の確認だけで、職員の顔も見受けられませんでした。今回は2名の職員の方が避難所におられましたので、2名の待機職員ですかと尋ねましたら4名です、というようなことでございました。それぞれ認知症の方、徘徊のある方、一人暮らしの方、また家族同様ペットを連れての避難、避難される方もそれぞれおられます。ほんと避難される方も大変でしょうが、安心安全な避難生活を支える職員も大変だろうな、そんな思いをしたわけです。そこで避難場所全て職員は4名で輪番制をとっておられるかどうか、そこ辺のところを伺いたしたいと思います。どこの所も4名で輪番制か確認をしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今回の場合は自主避難という形になりますので、役場の方での対応といたしましては待機班というような表現をしておりますが、基本計4名、場合によっては3名もありうるんですが、旧町村ごとに上地区、免田地区、岡原、須恵、深田ということで、それぞれ基本出身町村、人数の都合で別の旧町村に別の地区に行く場合もあるんですが、基本旧出身町村に4名ずつのそれぞれの班を編成をいたしまして、自主避難、先ほど言いました避難準備情報を出した時点で、時間外であればその当番の待機班が待

機、あわせて自主避難所の対応という形で、現在職員につきましての出動体制は、そのような状態で行ってるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 上地区以外は同じ屋根の下でそれぞれ避難者と職員が過ごせると思いますけども、確認ですけども、上地区以外は全て職員と避難者が一緒に屋根の下で過ごすということですかね。確認です。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 基本先ほど言いました待機班ということで、自主避難の方への対応だけは業務ではございませずに一応各旧町村単位で、何かあった時の第1次的な対応、あと役場本庁舎では総務の防災担当初めといたしまして、別途今言う待機班と別におりますけども、支所等に連絡があるケースもございしますので、そういうことを含めての待機班となっております。ということで、基本免田地区は本庁、それ以外は支所待機となっております。免田の場合が一時避難場所の隣の福祉センターになりますので、前回までは庁舎の方に待機をして、時間を見計らって避難場までちょっと20～30メートルですけど、確認に行かせていただくというやり方してましたが、今回から免田地区につきましても、福祉センターの方に待機をする、先ほど言いました本庁舎には本部と申しますか、防災担当課がおりますので、ということで御質問の中では、現在、今回につきましては上地区のみが支所に待機している関係で、白寿荘とは別になった、ということで先ほどちょっとおっしゃっていただきましたが、見回りではなくて交代で避難所の方にも在席をすると、そういうことを今回お願いをしたところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 先ほど総務課長は免田は福祉センターになったというようなことでございますけども、上地区は白寿荘と待機場所が異なっております。時間をきって先ほど言われましたけども、避難者の安全保安を守りながら、また電話はあっても、すぐ年配の方ですのでかけられない。また電話をかけられても上支所と白寿荘でちょっと時間もかかるとお思いますので、夜中にも白寿荘と上支所の往復というのも、考えてみないとということもあります。また、事故でも起きたらと思いますので、そこ辺の職員が待機された時の意見とかは、どういう意見がありましたでしょうか。職員の意見もお聞きしたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 先ほどちょっと申し上げましたが、待機前の今回のケースでいきますと、朝10時の段階で役場内での対策会議を行ったんですが、その場でもそういう話が出ております。実は私どもも今御指摘の話、上地区の場合は白寿荘と支所、ヘルシーランド内にある支所の方に待機して、位置の違い、その問題点は認識をしておったところでございます。ただこれも防災計画の中に、自主避難場所も具体的に記載をいたしております関係で、その8月24日の段階で、それを急に変えるのも、また公表してる話だもんですから、8月24日、もう台風が目の前に来てる、今日自主避難所を開設するかしないかという話の時に、それを変えるのも問題があるんじゃないかということで、今回までは防災計画に上がってる白寿荘の方を自主避難所ということで、指定と言うかお知らせをさせていただいたところでございます。先ほど言いましたように、職員からも先ほど午前中の会議の中でもそういう問題は指摘というか意見があったわけですが、先ほど言ったような理由で、今回までは対応をしたということが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 総務課長が今回までというようなことでございますけども、変更については、検討されるということで理解していいんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 先ほども申しあげました通り、私どももその問題点、私どもと言うのは防災担当である総務課の方でその2箇所であるという問題点はあるなということがございます。それと意見もございました。今日もこういうことで御指摘というか、いただいておりますので、それを含めまして、これを変えますとまで断言できませんが、そういう問題があるものですから、もし変えなければ、その問題をどうにかクリアする。あるいは変えることも含めて、検討する必要があるというふうには、現時点で認識をいたしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私も白寿荘が悪いとかっていうことではなくて、場所もよく学生も合宿に使っていますので、今回も白寿荘を3カ所に分かれて、一夜を過ごされておりました。あくる日も見に行きましたら、畳の部屋で寝ておられる方、それぞれ簡易畳で寝ておられる方おられましたので、職員と避難者が同じ屋根の下で、安心安全な一夜を過ごすということが大事なことではないかというようなことで考えたわけです。それと避難者の方に職員の方が、ここには認知症の人がいて、徘徊するからカギを詰めて下さいよとか、私の前で言われましたので、避難者にこういうことを言ってもいいのかなという思いもしましたので、これは職員がしないとなって思ったんですけども、そのまま帰りました。何回も言うようですが、とにかく屋根の下で過ごすことが1番大事だなと思います。さっき言いましたけども、白寿荘は板の間でございますので、簡易畳もすいておられる所もありましたけども、職員を白寿荘に持って来ていただくということになると、畳も不足するかと思います。あそこには仕切りもあります、アコーデオンカーテンも在りますので、どうか別の避難場所、保健センターということも考えられますでしょうけども、白寿荘が1番適してるんじゃないかなと思いますけども、副町長、その辺いかがお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 突然のご指名で、確かに私も当日は5カ所回りまして、自主避難の状況を確認しましたが、その時に2人の職員が白寿荘に行って、自主避難の方を見回っておりました。残り2人が支所で待機ということでありましたので、少し安心したんですけど。おっしゃるように、白寿荘は確かに宿泊というよりも、寝泊りするにはある程度安心できる、余りにも大きな樹木が倒れかかるような危険性が、ヘルシー側には若干あるとしても、避難場所としてはいいのかなと思うんですが、職員がそこで待機するとなると、町本庁舎との連絡の事務機器関係、こういったものを、また設置し直す必要があるんですね。だから非常に悩ましい場面でもあります。ですので、今おっしゃった保健センター、これは従来でしたら畳のままだったんですけど、今は社協さんの方で使っていただいておりますので、そこもなかなか対象としては難しいのかなと、あるいは大変申しわけないですけど、こちらの庁舎のところにあります北側の和室でありますとか、諸々検討したいと思います。その上で、どうしてもということであれば、もう一つ対象に上がってくるのはヘルシーランドの大広間だったりとか、様々検討する対象施設はあると思いますので、少し時間をいただいて私どもの方で最善の策ということで、確認を取れば避難場所についても再検討したいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） いつ災害が起こるか分かりませんので、いい方向を見出して、来ないことを祈るをわけですけども、いつ災害が起こるか分かりませんので、いい方向性を見出していきたいと思います。以上で質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます、次は14番、溝口峰男議員の一般質問です。

○議員（14番 溝口 峰男君） 時間がございませんので、前置きは省きます。通告しております順に従いまして、質問させていただきますが、集落支援員及び地域おこし協力隊の設置について、お尋ねをいたしましたと思います。高齢化率の高い地区では、相互扶助の機能が低下するなど集落対策が喫緊の課題となっております。町内では高齢化率が50%を超える集落が上地区の皆越であります、40%を超える所は6行政区あります。そこで限界集落とも言える地区を支援する事業を総務省が行っております。それは集落支援員設置事業でありまして、熊本県では相良村と多良木町の2自治体が行っております。全国では約858人が自治体から委嘱され、活躍しておられ結果も出ております。また地域おこし協力隊の設置事業もあります。熊本県では12の自治体が行っておりますが、あさぎり町もこの事業を生かして、今進められております、農業支援センターにこの方々を全国から募集して設置をすると、私は非常に多くの成果が出てくるのではないかとこのふうにも考えております。この事業は全額特別交付税で措置されることになっておりますので、あさぎり町の地方再生事業と結びつけて集落が元気の出るように、是非ともこの事業に取り組んでいただきたいということを、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 集落支援員及び地域おこし協力隊、確か今朝の新聞だったですかね、載ってたような気がいたしましたけど、いずれにしても最近、総務省が力を入れてますこの集落支援員及び地域おこし協力隊については、かなり活動している事実が広がってきて、また特に地域おこし協力隊については町村外から支援員として来ていただいて、その方たちがその町村に残って継続して営農されたり、新しい仕事をされたりしてるといふような、パーセントが50%近くあるということで、非常に有効な支援制度といふふうに認識が広がっているといふふうに思っております。今提案もいただいておりますが、それも含めて検討することになると思っておりますけど、このあさぎり町といたしましても、実は、まず地域おこし協力隊、これについては、今回町が考えています地方創生の中で、是非これは考えていこうということで、今昨日その具体的な内容について検討を進めているところでございます。集落支援員の方もこれも考えていく必要がありますけど、まずは地域おこし協力隊をどのように位置づけるか、そしてその後、集落支援員ということで考えていきたいと、一説によれば地域おこし協力隊を入れて、これが外からほしい来ていただく仕組みでありますので、そこに地元の集落支援員を入れて、PRすれば上手いきますよという、アドバイスも県からいただいているところでございます。いずれにしても、もう少し色々議論させていただければと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 集落支援員と、それから地域おこし協力隊のことについてあったわけなんです、内容について若干説明させていただきたいと思っております。集落支援員については、地域の实情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落営農に目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施していくといふふうになっております。集落点検の実施ということで、集落支援員は市町村職員と協力し、住民とともに集落点検を実施ということになっておりまして、その項目としましては、人口世帯数の動向、通院、介護の共同作業の状況、農地の状況、地域の資源、集落外との交流、こういったものが挙げられます。それから、集落のあり方についての話し合いということが上がっております。住民と市町村との間で、集落の現状、問題、あるべき姿等についての話し合いを促進するということ、そういったものが挙げられております。集落点検、話し合いを通じて、認め

られる施策としましてデマンド交通システムの地域交通の確保とか、都市地方への移住、交流、こういったものが挙げられております。それから地域おこし協力隊についてですけれども、これについては先ほど町長からもありましたが、都市地域からの過疎地域等の条件、不利地域に住民票を移動して、生活の拠点を移したものを地方公共団体が、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間、地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援、農林水産業の従事、住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域の定住、定着を図る取り組みというふうになっておりまして、自治体は地方公共団体となっております。この二つの集落支援とそれから地域おこし協力隊に対する財源支援というのがございまして、これは全て特交で賄われるというふうになっております。そういったふうな状況でして、企画財政課としましては、こういったものに色々今後考えまして、前向きに取り組んでいきたいなというふうには思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） まだ町長の方から地域おこし協力隊については検討してるということでございますので、是非県外から、こういった若い人達を呼び込んで、地域に根差していただくような形づくりを是非とも取り組んでいただきたいというふうに考えます。この間5月12日に皆越分校で講演会があるということで、限界集落かもしれない私たちの皆越区はどう写るんだと、これ鹿児島のやねだんからおいでいただいたの講演会だそうです。50%を今現在皆越は高齢化率、超えました。2025年になりますと、先ほどから色んなありましたが、半分24の地区が40%を超えます。行政区の半分ですよ。もうそういう時代に入ってきます。だから今、今後のことも考えてモデルとして皆越地区に集落支援員の配置をしていただいて、そしてどういった村づくりができるのか、私はこれは是非とも検討していただきたいと思うんです。これも槻木でもそれぞれの成果が上がっておりますのが、この方も地域から委嘱するのではなくして、この方も、実は町外県外から呼んでいただいて、そして皆越の分校跡は施設がありますんで、そこに寝泊まりしながら、そして地域の皆さん方とあそこをどうしたら活性化できるのか、そういったリーダー的な形を求めていただければなという考えもあるわけですが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） ほんとに集落としての機能を維持できるのは、あと、わずかじゃないかなという位、私も危惧をしております。その中で皆越地区については、行政区の再編の時に一つ考え方ですけど、特別区なるものとして設置をしないと、住民の自治がなかなか成り立たないんじゃないかという懸念さもありました。それが益々進んでいるという状況でございますので、そういう行政区のあり方としてという捉え方を、ひとつしてみたいと思います。その中で、そういう支援を特に皆越地区というふうにするのか、あるいは議員がおっしゃった、他のかなり高齢化率の高い集落も含めたところで、あさぎりの場合は多良木町さんと違いまして、槻木地区という限定された地区ではなく、四つ五つとか、そういう行政区に対してどのような実施が可能なのか。あるいはその支援の必要性があるのか、そういったことを検討するという素材として考えてみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これは28年度からでもすぐに、手を挙げればできるということをお伺いしております。ですから補助金等とかではないんで、こういう後で実績報告すれば、特交でその分については面倒見するという形になっておるようでございますので、今検討されているんだしたら、もう来年度早急に出発できるように、今からそれを準備して募集できるようにして頂ければ、年度の初めから、それができるわけで、是非とも前向きに御検討いただきたいとかというふうに思います。行政区が合併できるような所であればいいんですけれども、できない地域もあるんで、しっかりとフォローしていただくようお願いを

したいというふうに思います。それでは次に、地場産業の育成についてお伺いします。私は町のホームページを見ておまして、毎年工事請負競争入札の格付基準の変更がっております。これは日々努力をして上のランクを目指している企業を、評価しないどころか、そういった企業を頭から押さえている、そういうふうなことがなされているような感じがするんです。地場産業の育成と言いながらも、こういうふうなことは私は真逆の政策ではないのかなというふうに思っております。平成22年度はD、ABCDあるんですが、Dランクが550点未満でした。それを27年度は600点未満にしました。50点ハードルを上げられております。非常に私は厳しい壁を行政の皆さん方はされていると、これ日々の努力を私は評価してない結果をやっておられるのではないかなというふうに思うんです。何故そういうふうなのを、しなければならない理由がどこにあるのかお尋ねしたい。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 色んな見方、考え方があろうかと思えます。議員がおっしゃる部分にスポットを当てると、点数が上がっても、なかなか上位に上がれないと。何故格付、工事の格付、規模別等級と事業者の格付基準を設けるかというのは、議員御存じだと思いますけれども、工事の品質確保ですよね。ですから私たちは、県の経営審査に基づいた点数を、これを客観的なものとして、その点数によって事業所さんをランク分けさせていただいてるんですが、その中でひとつ土木一式工事と、建築一式工事におきましては、そのランクに該当する工事の発注を行う際に、例えばですけども、10社の指名をするとした時に、その半数はそのランクにある事業者を指名するという特例がございます。そのために、それぞれのランクの事業所さんが5社以上ないと10社の指名ができないという、逆転現象も起こるわけですね。ですから、そういうものも含めまして、私たちは前年度の点数よりも上がったところが、下に行かないようにという配慮はしてるつもりですが、年においては、1社あるいは2社程度は点数は上がったけれども、ちょっとランクがもとの位置にあるか、あるいは下のランクに下がってしまったというケースもないとは言いません。しかし全体として、30数社ある建設業者さんの中で、そのようなランク分けをした時に、AランクからDランクまでの四つの工事の規模に対して、10社以上の指名をするという配慮から、私どもはそれぞれのランクの点数分けを算出をさせていただいているというのが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ランクの格付は平成合併した当時から平成22年度までは変わっておりません。1点も変わってません。そして22年から26年までも変わってはおりません。ただ26年度と27年だけが変えられました。今22年度から先ほど申しました50点の開きです。非常に大きい、私は開きだと思います。同じランクに私は何社入っても、私は別に問題があるとは思いません。今まで合併してから22年まで、何らそこに私は問題があったんじゃないかと私は思ってますけれども、今言われたことは、非常に苦しい答弁ではないのかなと私思うんです。もっと頑張ってる企業が一生懸命おるんで、そういうところはしっかりと評価をして、今言われるようなものについては、こういった町の点数でなくして、県審査の点数があるわけですよ。それを基準にして、皆さん方はこられるわけですよ。申し入れをして、そこで町は町でその審査をされるんだったら、その町の事業評価というのがあってしょうから、その点数は今度は逆に事業者については、あなたの所は何点ですよって、そういう点数がつけられるんだったらですよ。ここをいじくる必要は私はないんじゃないのかなと思いますけれど、いかがですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 私も、せっかく頑張っていた、点数が上がった、これを経営毎年受けていただきますから。指名願の有効期間は2年間ですので、2年間の中で点数が上がる業者さんもおられます。その場合その業者さんどうするかというと、1年ごとにランクをまた見ますので、その場合の点数は、その

まま私たちは扱わせていただいている。いわゆる県の経営審査の点数を町はそのまま使っているという状況です。議員がおっしゃるように、私も事業所さんがせっかく頑張っていたので、ランクを上げる、そして今度は町の指名のランク、次は県のランクもありますですね。県も今はなかなかAランクに上がるというのは、町内の事業所さんでも難しいというふうに聞いてますが、そこが出来ないからこそ、町で仕事を頑張っていたら、またランクアップをしていただくような育成ということに、私たちは努めているというふうに自覚はしています。もう1回御理解いただきたいのは、例えばCランクでもDランクでもいいんですけど、例えばCのランクの方が極端なこと言いますと、3社しかその点数の枠内におられなくなった場合には、先ほど言いました土木一式工事の場合は、指名する全体の数の50%以上は、そのランクの事業所さんを指名しなさいという特約をつけてるんですよ。ですので3社しか、そのランクにおられない場合は6社しか指名ができない。そうすると通常、私どもが指名させていただいている10社との開きの4社は参加機会すら失ってしまうということになるもんですから、私どもは出来るだけABCDの各ランクに5社以上はおっていただきたいというふうな、こちらとしても指名の機会を増やしたいという意図で行っております。議員がおっしゃるように、その努力がなかなか反映されないということが、多面的に見られるようでありましたら、建築の場合はABCという確か3ランクしか分けておりません。ですので土木についても、Dランクまで分けるべきなのかどうか、それを含めて来年度は検証してまいりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 持ち時間に配慮願います。14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私はもう3段階でいいと思います。そういうふうにして今言われるように、3つの段階に集中して、業者さんが配置されれば、今のような問題は起きないでしょうし、なおかつ毎年いじくる必要もないと思います。点数を、でない頑張ってる人を蹴落とすような、今の私どもは業者さんも私も思います。そういうふうにとれます。この辺は配慮していただきたいと思います。最後に町への納入業者及び請負業者に対する職員、町長等の対応は、どのような基準を定められているのか、お伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 具体的な基準というものは、明文化したものは俗に言う地方公務員法等々以外の、町独自のものは明文化はございませんが、言葉で言いますと、節度のある関係の維持を、きちんとやりましょうとなってしまうんですが、あと具体的に、ここ数年来やってきておりますのは、これやってきたことでございますが、今の愛甲町長就任以来は、まず関係業者さん等の皆さん方から、以前はよく正直なところ贈答品、お中元等ございましたが、町に対しても含めて、そういうことにつきましてはお返しをさせていただく、その理由を関係を正常化と申しますか、きちんとするために。あるいはそういったことで町の意思を業者さん方にお伝えをして、そもそも、そういうことをしていただかないようお願いをしたということでございます。もう1点は、これ御質問の趣旨に合ってるかどうか分かりませんが、現在行っております役場の執務室内への業者さんにつきましては、立ち入りを御遠慮いただく、必要に応じて執務室外のそれぞれの会議室あるいはスペース等で、必要な話はさせていただくということ。それからこれは一般論、抽象論なってしまいますけれども、飲食を伴う場面等での接触がゼロというのは言えませんので、色んな場所で会った時も節度のある関係を、当然のことながらすると。これも精神的なことも含めてでございますので、そういったこと等は全体の中で意識をしてやるように、町長の指示も含めましてやってきております。最初申し上げましたように、何か特別な明文化したものを、基準という形でしているかという御質問に関しましては、現在のところ、ないということでお答えしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今お話があったように、過去は職員と業者との飲食については慎むように

というような指導が、町長の方からあったと、過去はありましたですね。そこで町長にお伺いしますが、そういうふうには、そういった厳しい指導がなされているわけですが、町長の御自身として、後援会等のまごころ会ですか、そういったところで私的に業者さんとゴルフコンペ等が行われておりますが、事実ですかね。お答えいただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まごころ会ゴルフっていう、これはクラウンゴルフの応援を借りてやっております、事実です。

◎議長（橋爪 和彦君） 残り時間30秒です。14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 事実だということではありますが、できることなら私は職員にも厳しい指導がなされておりますので、町長自ら、できることなら業者さん等々の、そういった接点って言いますかね、そういうことは私は控えていただいた方がいいんじゃないのかなというふうに感じるところでございます。今後ご配慮いただくようお願いして、質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 誤解を招いたらいけませんので、一言発言させていただきます。これは業者を特定したものじゃなくて、広く一般の人とのゴルフを企画していただいて、やっていただいてということですので、そこは一言加えておきます。

◎議長（橋爪 和彦君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。お諮りします。明日11日は、午前中熊日金婚夫婦表彰式行事のため、午後1時30分から会議を開きたいと思っております。御異議ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、明日11日は午後1時30分から会議を開くことに決定しました。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。お疲れ様でした。

午後3時05分 散会